

序章

1 本計画作成の背景と目的

松山市は、瀬戸内の温暖な気候に恵まれ、洋上の^{くつなしよとう}忽那諸島から高縄山塊の裾野に広がる北条平野、^{しげのぶがわ}重信川と石手川によって形成された松山平野に広がります。この豊かな自然環境や瀬戸内海の東西交通路の要衝に位置する地理的環境のもと、先史から現代まで魅力あふれる歴史と文化を育んできました。特に、市内には国宝「^{だいほうじほんどう}大宝寺本堂」をはじめとする建造物や、重要文化財「^{くつなけもんじょ}忽那家文書」を代表とする古文書、「^{くめかんがいせきぐん}久米官衙遺跡群」や「^{まつやまじょうせき}松山城跡」などの史跡、天然記念物「^{じせいなんげんちたい}エヒメアヤメ自生南限地帯」など多くの国指定文化財や、愛媛県、松山市の指定文化財のみならず、四国遍路や秋季祭礼など数多くの未指定文化財が守り受け継がれることで、松山らしい歴史的文化的環境が育まれてきたといえます。

一方、これまで松山市では、文化財保護法や愛媛県文化財保護条例、松山市文化財保護条例などに基づき、所有者や地域住民等と協力しながら指定文化財の保護を推進してきましたが、近年の少子高齢化や人口減少を背景とした担い手の不足などによって、文化財の滅失や散逸、断絶のおそれが懸念されています。また、松山市は、これまでに何度も大きな自然災害に襲われ、昭和21(1946)年に発生した昭和南海地震や平成13(2001)年に発生した芸予地震、平成30(2018)年7月豪雨などによって大きな被害を受けており、加えて、近年の気候変動に伴い災害が激甚化・頻発しており、これらの自然災害による文化財の滅失も危惧されています。

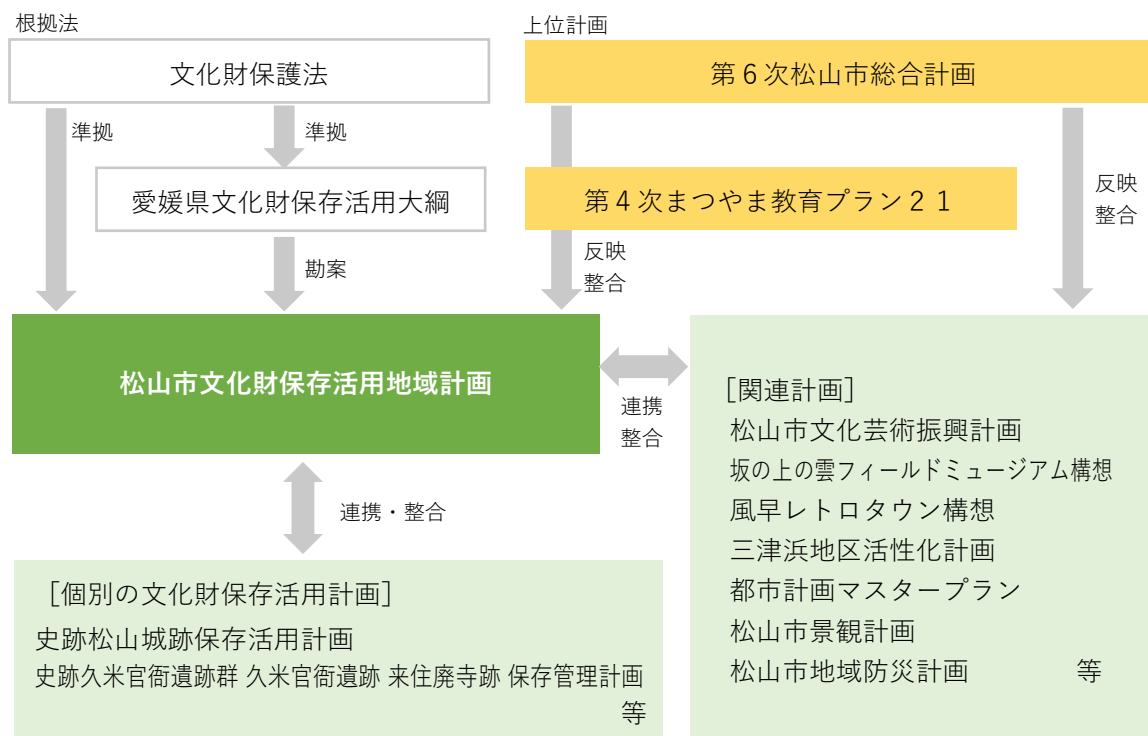
松山市を取り巻くこうした状況は、指定文化財の直接的な滅失などの危機だけではなく、指定文化財と共に保存継承されてきた未指定文化財や歴史的、文化的、社会的な環境が徐々に失われ、指定文化財と市民の繋がりが失われてしまい、さらに適切に保存活用することができなくなるという負の連鎖を招きかねません。

他方、近年文化財は生涯学習や学校教育など教育分野での活用のみならず、地域の魅力ある資産として観光やまちづくりでの活用も期待されるようになってきたことから、保存とバランスの取れた活用が求められており、これらの計画的な取組の実施が必要となっています。

そこで、松山の歴史文化と文化財がもつ価値と魅力を市民で再発見・共有し、総合的な文化財保存活用の方針を示し、具体化するアクションプランを市民総ぐるみで実行することで、松山市の歴史文化と文化財を後世に継承していくために、文化財保存活用地域計画を作成します。

2 本計画の位置づけ

[上位・関連計画との関係]



(1) 愛媛県文化財保存活用大綱の勘案

愛媛県は、平成30(2018)年の文化財保護法の改正を機に、令和2(2020)年度に、「支え合い 地域に活かす 文化財～知って、まもって、活かしてつなぐ 愛媛の魅力～」の理念のもと、愛媛県文化財保存活用大綱を策定しました。本計画は、この大綱を勘案し、愛媛県と協力しながら、松山市内にある文化財を適切に保存・活用するための指針とすることを目的に作成しました。

(2) 市の上位計画との整合性

本計画は、文化財保護法に基づいて、市内の文化財の保存・活用を行っていくためのものですが、本市の最上位計画である第6次松山市総合計画と第4次まつやま教育プラン21との整合性を図りながら作成しました。

[第6次松山市総合計画]

将来像	「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」 —まちづくりの理念— 「様々な世代の人がつながり、支え合い、いきいきと暮らせるまちを目指す」 「夢や理想を抱き、挑戦し続けるまちを目指す」 「魅力や活力にあふれ、持続的に発展するまちを目指す」
期間	平成25(2013)年度～令和6(2024)年度
概要	「第6次松山市総合計画」では、一人でも多くの人が笑顔で自分たちの住むまちに愛着や誇りをもち、また、魅力にあふれ、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」

	<p>と思われるまちを市民の皆さんと一緒に作りあげていくことを目的にしています。将来像の実現のための「笑顔のまちづくりプログラム」のもと、まちづくりに関する6つの基本目標を掲げ、施策の体系化を行っています。</p>
文化財の保存・活用に関連する分野や施策	<p>●まちづくりの基本目標3「地域の魅力・活力があふれるまち」【産業・交流】</p> <p>政策2「都市全体の価値や魅力を向上する」</p> <p>施策1「選ばれる都市づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小説『坂の上の雲』や「ことば」文化、地理的・歴史的条件など、魅力や個性あふれる資源、地域特性を活用したまちづくりを推進します。 <p>施策2「観光産業の振興」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松山を代表する観光資源はもちろん、歴史や文化など魅力ある豊富な地域資源にさらに磨きをかけ情報発信するとともに、おもてなしの心の醸成に努め、観光客に楽しんでもらえるまちづくりを推進します。 <p>●まちづくりの基本目標4「健全で豊かな心を育むまち」【教育・文化】</p> <p>政策4「松山市固有の文化芸術を守り育む」</p> <p>施策1「文化遺産の継承」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松山城をはじめとする歴史的建造物や史跡などの文化財について、保護や保存修理を推進するとともに、積極的に公開することにより市民の理解を深め、保護意識の醸成を図ります。また、道後温泉本館の価値を保全するため、保存修理に取り組みます。 <p>施策2「文化芸術の振興と活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が文化芸術に触れる機会を充実させ、引き続き「ことば」文化を推進するとともに、指定無形民俗文化財の保存伝承や担い手の育成を支援するほか、文化芸術活動の拠点となる施設の適正な管理・運営を行う。また、文化芸術の新たな取組を支援するとともに、文化芸術を活用することにより、地域の活性化を図ります。

[第4次まつやま教育プラン21] *延長予定のため、今後修正あり

教育行政の目標	生きる喜びが実感できる人づくり
期間	令和元(2019)年度～令和5(2023)年度の5年間
概要	<p>「まつやま教育プラン21」は、松山市の教育行政全般にわたる指針であり、その目標や推進姿勢、具体的な施策等を体系的に示したものです。平成31(2019)年度からの5か年計画として、本市の『第6次松山市総合計画後期基本計画』及び国の『第3期教育振興基本計画』を踏まえ、「第4次まつやま教育プラン21」を平成31(2019)年2月に策定しました。</p>
文化財の保存・活用に関連する分野や施策	<p>基本方針1—施策方針(3)</p> <p>① 文化財の適切な保護による次世代への継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存・保護を行うとともに、文化財保護法に基づく文化財の総合的な計画として文化財保存活用地域計画の策定を進めます。また、国史跡久米官衙遺跡群の整備活用について検討します。 ・重要遺跡の発掘調査や埋蔵文化財包蔵地の見直しを行うとともに、文化財めぐりや文化財の公開等を通じて、広く周知・啓発に努めます。 <p>② 市民の文化芸術活動の活性化</p>

- ・地域の伝統芸能等の無形民俗文化財伝承活動や、郷土に関する学術研究、世界遺産保護活動等を行っている団体等を支援し活動の継承と活性化を図ります。
- ・地域での子どもたちの文化活動や伝統芸能の発表の場を設け、相互の交流を図るとともに、広く市民に啓発を行います。

③ 短詩系文学を生かした取組の推進

- ・子規記念博物館の活性化と効率的な運営を行うとともに、展示の充実や特別企画展等の開催により、短詩系文学の普及・振興を図ります。
- ・正岡子規を顕彰する俳句・短歌大会の開催や、教室・講座の開催、図書出版等を通じ、短詩系文学の普及・振興と市内外への周知・啓発を行います。

[重点的に取り組む事業]

・久米官衙遺跡群遺構保全事業

史跡久米官衙遺跡群の適切な保存管理と、将来的な整備活用への展望をまとめた「史跡久米官衙遺跡群保存管理計画書」の基本方針に沿った整備計画を検討するとともに、整備活用の実施可能な箇所の整備を検討します。

・子規記念博物館企画展示事業

正岡子規の一生を紹介する常設展の維持管理や展示替、特別展・特別企画展の開催、機関誌「子規博だより」の発行等により、子規や松山の歴史文化の魅力を発信します。

基本方針 3 — 施策方針(2)

① ふるさと教育の推進

- ・「ふるさと松山学」のより効果的な活用・促進に努めます。
- ・正岡子規の俳句に象徴される「ことばの文化」を生かし、俳句の創作や暗唱、群読等、工夫ある教育活動を展開する中で、子どもたちの豊かな心や学力の基盤となる「ことばのちから」の育成に努めます。

② 郷土に対する愛着と誇りの醸成

- ・子規記念博物館、坂の上の雲ミュージアム等を活用した体験学習や「ふるさと松山学」を活用した学習により、本市ゆかりの先人への理解を深め、郷土に対する愛着と誇り、伝統文化を大切にする心を養うとともに、新たな時代をたくましく生きる志を持った子どもの育成に努めます。

[重点的に取り組む事業]

・ふるさと松山学の活用推進

松山ゆかりの先人や伝統文化を素材として本市独自に制作した「ふるさと松山学」を活用し、児童生徒の郷土への愛着や誇り、将来への志や言葉の力を育てます。また、「ふるさと松山学」(新刊)を市販化することで、市民等に対しても「ふるさと松山」を大切に思う気持ちの醸成を図ります。

(3) 関連する個別計画

[松山市文化芸術振興計画]

将来ビジョン	市民全員が“まつやま文化人”～誰もが参加できる社会づくり
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術で市民の創造性や表現力の向上を目指す ・文化芸術で心豊かで活力ある地域社会の形成を目指す ・文化芸術で市民の誇りと絆を深め、世界や未来へつなぐ
期間	令和5(2023)年度～令和9(2027)年度の5年間
概要	<p>松山市では、文化芸術の振興にとどまらず、まちづくりや観光、福祉、教育、産業などの幅広い分野と連携し、横断的に文化政策を推進しており、第一期松山市文化芸術振興計画に基づき、文化芸術の取組は少しずつ根付き始め、様々な活動が進められてきました。第二期計画では、コロナ禍からの脱却をはじめとする文化芸術活動への支援、現在の課題や新たな視点への対応、新たな分野への連携・活用の展開の3つを踏まえた取組を推進します。</p>
文化財の保存・活用に関連する分野や施策	<p>基本目標1：文化芸術活動の推進及び支援</p> <p>「市民全員が“まつやま文化人”～誰もが参加できる社会づくり」の実現には文化芸術に誰もが関わり、触れることのできる環境づくりのために、市内文化施設の充実や活動する人・鑑賞する人への支援、文化芸術の振興や普及に貢献する人の存在などが重要です。新型コロナウイルス感染症の影響などで明らかになった社会課題やコミュニケーション機会の減少等を踏まえ、文化芸術活動をする人、支える人をつなぎ、更に文化芸術活動を推進していきます。</p> <p>【数値目標】文化芸術の体験・文化芸術活動を行うことが大切だと考える市民の割合 目標値：90%(現状値：86.7%)</p> <p>基本目標2：松山特有の文化の振興</p> <p>本市は、夏目漱石の『坊っちゃん』の舞台であるとともに、司馬遼太郎¹の小説『坂の上の雲』の主人公の出身地でもあり、俳句や文学など「ことばのちから」によるまちづくりの取組や文化資源が評価されて文化庁長官表彰を受賞するなど、俳句やことばのまちとしての個性が全国的に認められています。本市が持つこれらの独自の文化を活用した文化振興に取り組んでいきます。</p> <p>【数値目標】今後、文学を鑑賞・体験したい市民の割合 目標値：15%(現状値：11.3%)</p> <p>基本目標3：文化芸術をいかしたまちづくり</p> <p>本市が実施した市民アンケートでは子どもの居場所づくりを求める意見が多くありました。この意見は、子どもたちが置かれた状況と、保護者や地域住民が地域社会に人と人のつながりを求めている傾向を表しています。社会の様々な課題を乗り越え、持続可能な社会を実現していくためには、全ての人たちが安心して生活できる環境が必要です。地域コミュニティでの課題や住民同士の相互理解・対話を図るために文化芸術の持つ発想や方法をいかした取組を推進していきます。</p> <p>【数値目標】住んでいる地域で文化芸術活動が行われていると回答した市民の割合 目標値：63%(現状値：58.1%)</p>

¹ 司馬遼太郎の「遼」のしんによは、正しくは点が二つ

	<p>基本目標4：文化芸術の教育・福祉・産業経済等への活用</p> <p>近年、公立文化施設や行政によって福祉や教育の現場にアーティストが派遣される事例は多く、これまでにない発想や方法によって現場の課題に臨み、成果を上げています。全国の先進的な動向などを参考にしながら、地域の実情に即した子どもや高齢者、障がい者に向き合う取組を行っています。また、交流・関係人口の創出による産業経済の活性化を目的とした文化芸術の活用を更に推進していきます。</p> <p>【数値目標】松山市を文化的なまちだと思う市民の割合 目標値:80%(現状値:74.8%)</p>
--	---

【『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想】

期間	平成11(1999)年度～
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で古くから培ってきた既存の地域資源を最大限活用し、官民一体で「物語」が感じられるまちを目指す「『坂の上の雲』を軸とした21世紀のまちづくり」を進めるための構想です。 ・小説『坂の上の雲』ゆかりの史跡や地域固有の貴重な資源をひとつの作品にたとえ、市内全体を「屋根のない博物館」と捉え、回遊性の高い物語のあるまちを目指します。

【風早レトロタウン構想】

テーマ	昭和の賑わいを求めて
期間	平成25(2013)年3月～(おおむね10年間)
概要	<p>地域全体の持続的な発展を目的に、地域住民、関係団体、行政が協働し、北条地域の振興を推進していくことを定めたものです。</p>
文化財の保存・活用に関連する分野や施策	<p>鹿島の活性化：かつての魅力を取り戻す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然を活かした魅力づくり ・歴史文化を活かした魅力づくり ・北条鹿島博物展示館の活用 ・昭和をキーワードとする活性化 ・美しい景観づくり ・魅力を高める施設整備 ・多様な媒体を活用した魅力発信 ・島を舞台としたイベント ・集いの場づくり ・地域主体の組織づくり <p>駅前通り周辺の活性化：訪れるための動機づけを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店の魅力向上 ・郷土料理を活かした魅力づくり ・昭和をキーワードとする活性化 ・魅力ある景観づくり ・多様な媒体を活用した魅力発信 ・駅前通り周辺を舞台としたイベント ・コミュニティの場づくり ・地域主体の組織づくり

	<p>広域エリアの活性化：つながりを強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の宝を活かした魅力づくり ・地域産業の活性化 ・くらしを支える機能整備 ・交流施設の整備 ・良好な景観づくり ・多様な媒体を活用した魅力発信 ・地域を舞台としたイベント ・生涯学習の場づくり ・地域主体の組織づくり
--	--

[三津浜地区活性化計画]

基本的な考え方	新たににぎわいと交流の創出に向けて、魅力的なまちづくりに取り組んでいきます
期間	—
概要	本計画は、地域や住民の動きを尊重しながら、地域の振興を図ることを目的として、三津浜地区の地域住民や民間によるまちづくりへの機運を一層高めるとともに、三津浜地区のにぎわいの創出や交流人口の拡大を図るための活動の指針となる計画です。
文化財の保存・活用に関連する分野や施策	<p>活性化方針2 外から「行ってみたい」「住んでみたい」と思わせる「魅力」づくりに取り組みます</p> <p>『坂の上の雲』フィールドミュージアムの「松山城周辺センターゾーン」や、「道後温泉サブセンターゾーン」など他のサブセンターゾーンへの来訪者に対して、まずは「三津浜のまちに行ってみよう、歩いてみよう」と思わせる魅力（発意行動魅力）づくりを行うことが重要です。そのためにも、三津浜地区の魅力の一つである、ご当地の「食」をブランド化していくことが重要なポイントになります。また、海に面している地域であることの利点を活かして、民間による新たな拠点づくりの検討を支援するなど、外から「行ってみたい」「住んでみたい」と思わせる魅力的なまちづくりを推進します。</p>

[都市計画マスタープラン]

期間	計画の目標年次：計画策定（平成 23（2011）年3月）からおおむね20年後（令和 12（2030）年度）
概要	本市は、平成16（2004）年に、都市計画マスタープランを策定しました。その後、平成20（2008）年に旧北条市との合併に伴う既往計画の追補版を策定しましたが、中間目標年次（平成22（2010）年、基準年次は平成12（2000）年、長期は令和2（2020）年）を迎えることから、計画の見直しが必要となっていました。また、人口・経済情勢・行財政状況など、厳しい社会環境下にあることから、効率的な都市経営の視点に十分留意しつつ、現計画を基本としつつも、都市づくりの重点戦略の明確化とともに、有効な施策の段階的な実現化、公民協働の取組の活性化を推進する計画づくりと仕組みづくりが重要となっています。このため、本市において想定される社会経済状況の変化に対応するため、効率的で効果的な都市経営に配慮した、新しい都市計画マスタープランを策定しました。策定に際しては、本市の総合的な交通体系の方針としての都市交通戦略など、上位関連計画の見直し内容との整合を図っています。

文化財の保存・活用に関連する分野や施策	<p>4) 北西部地域のまちづくり方針</p> <p>目標1 北西部地域の核となる生活拠点の形成</p> <p>① 歴史性を活かした賑わいある拠点形成</p> <p>ア. 歴史性を活かした風情あるまちなみの形成</p> <p>古くから渡し船が往来するなど海上交通の拠点となっている伊予鉄三津駅周辺は、松山市の海の玄関口でもあり、人・もの・情報が交流する地域であるため、古くからの風情あるまちなみを活かしながら、市民、来訪者が共に快適に過ごせるまちづくりに努めます。</p> <p>目標3 歴史文化や自然が身近に広がる地域環境の形成</p> <p>② 身近なアメニティの向上</p> <p>イ. 歴史性や水辺への近接性を活かした地域らしい魅力ある景観形成</p> <p>地域生活拠点を形成する駅周辺や、海の玄関口としての港周辺、歴史風情あるまちなみ地区など、地域環境と調和した個性ある景観を形成するため、地域の景観資源を活用しつつ、賑わいのある魅力ある景観への誘導に努めます。</p> <p>8) 久谷地域のまちづくり方針</p> <p>目標1 良好な自然環境や景観の保全</p> <p>② 自然や歴史的景観の保全</p> <p>イ. 遍路文化に親しむ環境づくり</p> <p>遍路みち沿道において、良好な里山景観の保全を図るとともに、体験交流プログラムや情報発信の充実を図るなど、遍路文化に親しむ環境づくりを進めます。</p> <p>9) 島嶼部地域のまちづくり方針</p> <p>目標1 瀬戸内の優れた自然環境や景観の保全</p> <p>② 特色ある景観の保全</p> <p>イ. 島文化に親しむ環境づくり</p> <p>多島美景観の保全を図るとともに、島内の自然・田園・漁業・歴史文化等の地域資源を結ぶ観光ルートにおける修景整備、休憩空間の確保、サイン整備など、島文化に親しむ環境づくりを進めます。</p>
---------------------	--

[松山市景観計画]

期間	—
概要	<p>平成22(2010)年3月、松山市初となる「松山市景観計画」を策定しました。その後、中心市街地において、順次景観計画区域を拡大するとともに、重点的に景観まちづくりを行う「景観形成重点地区」の追加や、松山市のシンボルである松山城への眺望景観を保全するための「眺望保全区域」を指定しています。このように、松山市の顔となる魅力ある都心部の都市景観と風情ある地区の景観の保全・向上を図るために、引き続き住民の合意形成を図りながら、対象範囲を順次拡大することとしています。</p>
文化財の保存・活用に関連する	<p>中心地区景観計画区域における景観形成方針</p> <p>景観形成の基本的な考え方</p>

中心地区には、松山城をはじめとする多数の歴史的・文化的資源や、城山や石手川などの豊かな自然、多様な都市機能の集積、路面電車が通行する街路景観など、松山らしい景観を創造する重要な要素が凝縮されています。これらを地区の特性等に応じて適切に活かし高めることを誘導し、市民のひとりひとりが「お城下」に親しみ・愛着・誇りを感じる魅力ある都市景観の形成を目指します。

良好な景観の形成に関する方針

【基本的な方針】

- 地区全体でのまちなみの調和に配慮しつつ、地区内のそれぞれのエリアや通りの特性を活かした景観を形成します。
- 骨格となる街路空間や都市空間については、景観形成重点地区への位置付けを検討するなど、適切に規制・誘導することで、メリハリのある景観を形成します。
- 松山城から俯瞰する市街地の眺めや、歩行者、路面電車からの見え方などを意識した、美しい景観を形成します。

三津浜地区景観計画区域における景観形成方針

景観形成の基本的な考え方

三津浜地区は、江戸時代には松山藩の御船手組が置かれた港町であり、漁業や商業で栄えたまちで、松山市発展の礎を築いてきたといわれています。今でも、かつての財や文化を物語る醸造業や金融、汽船、問屋などの近代的な建築物や町家等の風情あるまちなみが残っています。当該地区のまちなみの特性を踏まえ、レトロで歴史あるまちなみ景観を核として保全しつつも、地区の人々の風情ある生活景観と融合した景観形成を目指します。

良好な景観の形成に関する方針

【基本的な方針】

- 地区住民や来街者がまちなみや歴史的資源を楽しみながら回遊できるよう、移動空間の景観を形成します。
- 地区住民が生活を営む場となっている風情ある生活景観や歴史的な景観資源、まちの表情を形成するとともに潤いを与えている貴重な緑地等が融合するよう、まちなみの調和に配慮した景観を形成します。
- 地区内の歴史的な景観資源を保全・活用するとともに、それと調和する古民家の再生など、地区の拠点となる景観を創出します。

道後温泉本館周辺景観形成重点地区における景観形成方針

景観形成の基本的な考え方

本市を代表する近代和風建築「道後温泉本館」はこの地区のシンボルであり、次世代へ守り継承してゆくべき貴重な景観資源です。この道後温泉本館をはじめとした歴史的景観資源や周囲の豊かな自然景観が醸す雰囲気と調和した、全国有数の温泉観光地として風格あるまちなみを目指します。

	<p>良好な景観の形成に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランドマークである道後温泉本館や周辺の歴史的景観資源の醸す趣に似つかわしい、品格のあるまちなみを整えます。 ・生活者の古くからの営みを感じさせるような懐かしさの滲む景観資源を継承し活用します。
--	---

[松山市地域防災計画]

防災ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ○災害に強いまちづくり ○災害に強いひとづくり ○災害に強い体制づくり
期間	令和4(2022)年度修正(必要に応じて随時修正する)
概要	松山市内での災害に対し、総合的かつ計画的な防災対策を推進し、住民参加による定期的防災訓練、防災思想の徹底など、市民の防災活動も誘発しながら、災害による人的被害、経済的被害を軽減するための備えを一層充実し、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するための計画です。
文化財の保存・活用に関連する分野や施策	<p>災害予防計画</p> <p>公共土木施設等の保安計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財施設 <ul style="list-style-type: none"> 建築物その他の文化財及び文化財が収蔵されている建築物の地震時の安全性を確保するため、文化財の所有者、管理責任者又は管理団体は、次の対策を講じ、教育委員会は、所有者等に対して適切な指導助言を行います。 ○補強工事 ○日常の維持管理による部分的・応急的な補修 ○安全な公開方法と避難方法・避難場所の確保 ○災害発生時における連絡体制、関係機関に対する通報体制の構築 ○安全性の確保された他の施設等への文化財の搬出と復旧のための支援体制の構築 ○災害発生後の火災に対する防火対策及び防災訓練 <p>災害応急対策</p> <p>文教対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保護 <ul style="list-style-type: none"> ○文化財に関する応急対策等については、それぞれの文化財の所有者、管理責任者又は管理団体が策定します。 ○文化財が被災した場合、所有者、管理責任者又は管理団体は、被害の調査を実施するとともに消防機関に通報します。 ○速やかに文化庁及び県教育委員会に被災状況を報告・協議し、復旧対策を実施します。

3 本計画の計画期間

本計画の計画期間は、令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間とします。

最上位計画である「第6次松山市総合計画」は、令和4(2022)年度末で計画期間が終了する予定でしたが、コロナ禍の影響により次期計画の策定が困難であることなどから、基本構想の計画期間を令和6(2024)年度まで2年間延長し、令和7(2025)年度から次期計画が施行される予定です。

このような状況から、本計画の計画期間は、計画作成時に施行されている第6次総合計画を反映しつつも、その計画期間とは異なる期間としました。

4 本計画の進捗管理と自己評価の方法

計画期間の中間年(5年間)で松山市文化財保存活用地域計画協議会での見直しを行い、必要に応じて事業計画の改訂を行うものとします。

見直しを受けて、次に掲げる変更を行う場合は、文化庁長官による変更の認定を申請します。

[文化庁長官による認定が必要な変更]

- 計画期間の変更
- 市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- 地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

上記以外の軽微な変更を行う場合は、愛媛県及び文化庁に報告します。

5 本計画における文化財の定義

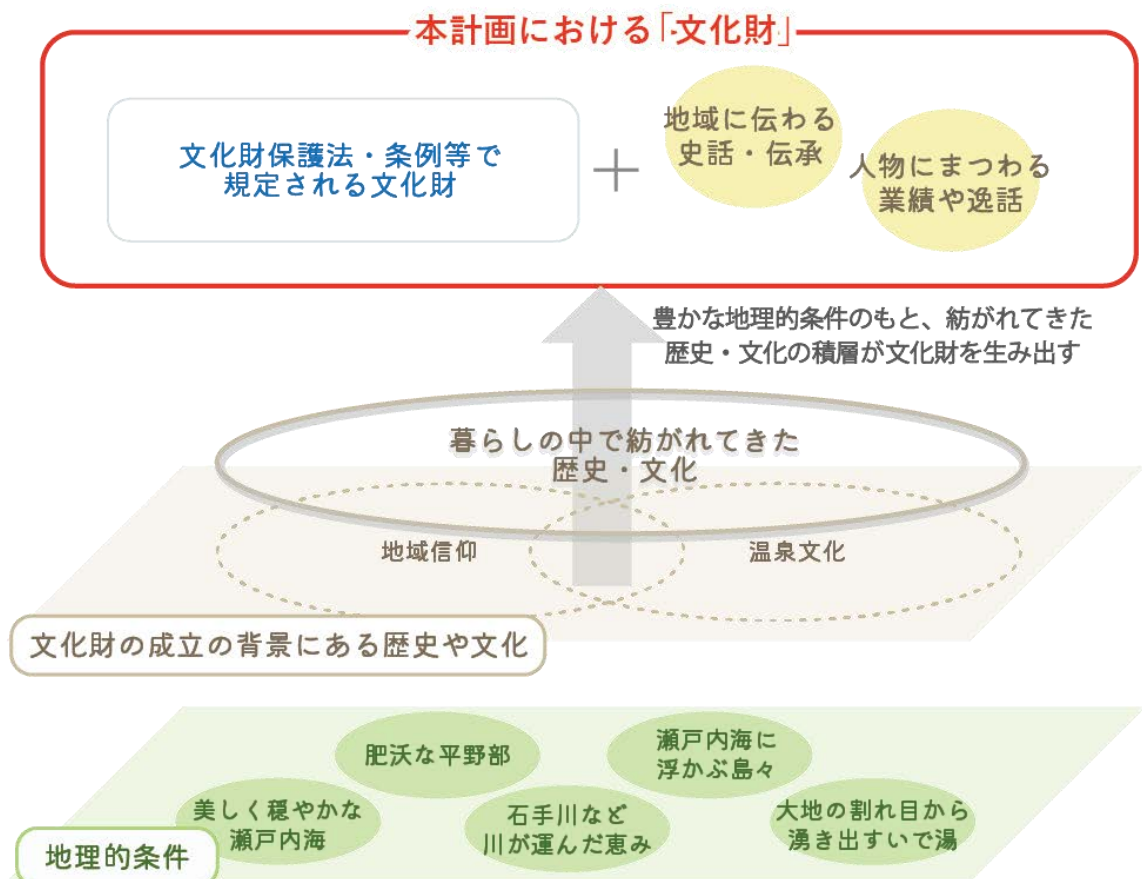
文化財保護法の規定によれば、「文化財」は「有形文化財」「無形文化財」「民俗文化財」「記念物」「文化的景観」「伝統的建造物群」の6つの類型に分けられ、「文化財の保存技術」「埋蔵文化財」と併せて保護の対象とされています。我が国にとって価値の高い「文化財」の中で特に重要なものは国指定文化財に、愛媛県、松山市にとって重要な文化財は愛媛県文化財保護条例、松山市文化財保護条例に基づいて、県指定・市指定文化財に指定され、その保護が進められています。

松山市は、石手川をはじめとする河川が運んだ恵みによる肥沃な平野部に位置しており、大地の割れ目から、神話の時代から愛され続けるいで湯が今も絶えず湧き出しています。また、平野の先に臨む美しく穏やかな瀬戸内海には、多くの島々が浮かんでいます。

この恵まれた地理的条件のもと、松山市には、多くの人が集まり、暮らしを営んできました。特に、四国遍路に代表される地域信仰や、道後温泉をはじめとする地形の恵みがもたらした温泉文化は、この地域の歴史と文化を語る上で欠かすことのできないものであり、これらの文化を土台としながら、人々の暮らしの中でさまざまな歴史や文化が紡がれてきました。

本計画では、これらの積み重ねの中で、古くから松山市民に大切に受け継がれてきたものを「文化財」として捉えます。そのため、上記の文化財保護法や県・市の条例の規定に基づく文化財に加え、地域に伝わる史話・伝承、人物にまつわる業績や逸話など、松山市民がこれからも守り、未来へ受け継ぎたいと考えるものを文化財保護法の類型に関わらず、広く「文化財」として定義し、松山市で紡がれてきた歴史と文化を後世に受け継いでいきたいと考えます。

[本計画における文化財の定義]



6 本計画作成の体制・経緯

(1) 本計画作成の体制

松山市では、本計画の作成に当たり、文化財保護法第183条の9第1項の規定に基づき松山市文化財保存活用地域計画協議会（以下「協議会」という。）を設置しました。協議会では、本計画の作成及び変更に関する協議を行い、作成が完了し文化財保護法に基づく認定を受けた後は本計画の実施に係る連絡調整を行います。また、協議会には、同条第2項の規定に基づき、松山市、愛媛県、文化財の所有者、学識経験者、商工関係団体、観光関係団体が参画しています。

また、松山市では、文化財の保存及び活用に関して、教育委員会の諮問に答え又は意見を具申し、及びこれらに必要な調査研究を行うため、各分野の学識経験者により構成される松山市文化財保護審議会（以下「審議会」という。）を設置しています。

本計画は、具体的内容について協議会で協議し、専門的見地から審議会に意見を求め、文化庁の指導を受けながら作成しました。

[松山市文化財保護審議会 名簿] (令和3(2021)年4月1日から令和7(2025)年3月31日まで)

担 当 部 会		氏 名	部 門	職 名
第1部会	【有形文化財】 建造物・絵画・彫刻・石造美術・工芸品その他 【伝統的建造物群】 【文化財の保存技術】	いしおか 石岡 ひとみ	工芸品	愛媛県教育委員会 文化財保護課専門学芸員
		ながい たけし 長井 健	絵画	愛媛県美術館 専門学芸員
第2部会	【有形文化財】 書跡・典籍・古文書・歴史資料 その他	いわた つとむ 岩田 勉	歴史学	風早歴史文化研究会 理事 事務局長
		えべす ひかる 胡 光	日本史学 近世史	愛媛大学法文学部教授
		やまうち ゆずる 山内 譲	日本史学 中世史	伊予史談会会長
第3部会	【無形文化財】 芸能・工芸技術 【民俗文化財】 無形民俗文化財 (風俗習慣・民俗芸能・民俗技術) 有形民俗文化財	かぐらおか ようこ 神楽岡 幼子	芸能史	愛媛大学法文学部教授
		なかはら 中原 ゆかり	文化人類学	愛媛大学法文学部教授
第4部会	【記念物】史跡 【埋蔵文化財】遺跡 【有形文化財】考古資料 【保存科学】保存処理	しばた けいこ 柴田 圭子	考古学 陶磁史	愛媛県埋蔵文化財センター調査課長
		むらかみ やすゆき 村上 恭通	考古学	愛媛大学 アジア古代産業考古学 研究センター長 法文学部教授
第5部会	【記念物】 天然記念物(動物・植物・地質鉱物) 名勝(庭園・橋梁・海浜その他) 【文化的景観】	しまむら てつや 嶋村 鉄也	生物環境学	愛媛大学 大学院農学研究科准教授
		つばもと たけひさ 鏑本 武久	古生物学	愛媛大学 大学院理工学研究科教授

[松山市文化財保存活用地域計画協議会 名簿]

(令和3(2021)年4月1日から令和4(2022)年3月31日まで)

	氏名	職名	分野	文化財保護法第183条の9第2項の区分
1	蒼森 隆彰	国宝大宝寺本堂ほか所有者 大宝寺住職	国指定文化財所有者	4号 文化財の所有者
2	前園 実知雄	公益財団法人 愛媛県埋蔵文化財センター理事長 奈良芸術短期大学教授	考古学 埋蔵文化財	4号 学識経験者
3	山内 譲	伊予史談会会長、元松山大学教授 松山市文化財保護審議会会長	歴史資料 中世史	4号 学識経験者
4	胡 光	愛媛資料ネット代表 愛媛大学教授、四国遍路・世界の巡礼研究センター長	歴史資料、文化財 防災、近世史、四国遍路文化	4号 学識経験者
5	中矢 斉	松山商工会議所事務局長	商工業	4号 商工関係者
6	黒田 憲	松山観光コンベンション協会事務局長	観光業	4号 観光関係者
7	国安 登	まつやま文化財サポートの会代表	ボランティア団体 代表	4号 その他
8	重信 昭雄	松山市公民館連絡協議会会長	社会教育	4号 その他
9	西山 俊実	愛媛県教育委員会事務局 管理部 文化財保護課長	文化財保護	2号 都道府県
10	杉村 幸紀	松山市坂の上の雲まちづくり部 まちづくり推進課長	まちづくり	1号 市町村
11	石橋 美幸	松山市坂の上の雲まちづくり部 文化・ことば課長	文化振興 伝統文化	1号 市町村
12	石丸 耕一	松山市坂の上の雲まちづくり部 坂の上の雲ミュージアム館長	博物館	1号 市町村
13	中矢 光一	松山市産業経済部 観光・国際交流課長	観光・国際交流	1号 市町村
14	山下 勝義	松山市産業経済部 道後温泉活性化担当課長	道後温泉本館所管 道後地区活性化	1号 市町村
15	伊賀上 幸徳	松山市都市整備部 都市デザイン課長	都市景観 都市デザイン	1号 市町村
16	兵頭 一馬	松山市都市整備部 公園緑地課長	史跡松山城跡所管	1号 市町村
17	芳野 昌宏	松山市教育委員会事務局 子規記念博物館館長	博物館	1号 市町村
18	二宮 仁志	松山市教育委員会事務局 文化財課長	文化財保護	1号 市町村

序章

(令和4(2022)年4月1日から令和5(2023)年3月31日まで)

	氏名	職名	分野	文化財保護法第183条の9第2項の区分
1	蒼森 隆彰	国宝大宝寺本堂ほか所有者 大宝寺住職	国指定文化財所有者	4号 文化財の所有者
2	前園 実知雄	公益財団法人 愛媛県埋蔵文化財センター理事長 奈良芸術短期大学特任教授	考古学 埋蔵文化財	4号 学識経験者
3	山内 譲	伊予史談会会長 元松山大学教授	歴史資料 中世史	4号 学識経験者
4	胡 光	愛媛資料ネット代表 愛媛大学教授、四国遍路・世界の 巡礼研究センター長	歴史資料、文化財防災 近世史、四国遍路文化	4号 学識経験者
5	中矢 斉	松山商工会議所事務局長	商工業	4号 商工関係者
6	窪田 勝彦	松山観光コンベンション協会事務局長	観光業	4号 観光関係者
7	国安 登	まつやま文化財サポートの会代表	ボランティア団体代表	4号 その他
8	重信 昭雄	松山市公民館連絡協議会会長	社会教育	4号 その他
9	西山 俊実	愛媛県教育委員会事務局 管理部 文化財保護課長	文化財保護	2号 都道府県
10	田中 健太郎	松山市坂の上の雲まちづくり部 副部長 兼 まちづくり推進課長	まちづくり	1号 市町村
11	村本 実紀	松山市坂の上の雲まちづくり部 文化・ことば課長	文化振興 伝統文化	1号 市町村
12	石丸 耕一	松山市坂の上の雲まちづくり部 副部長 兼 坂の上の雲ミュージアム館長	博物館	1号 市町村
13	森本 智恵	松山市産業経済部 観光・国際交流課長	重文松山城所管 観光・国際交流	1号 市町村
14	兵藤 一馬	松山市産業経済部 道後温泉活性化担当課長	重文道後温泉本館所管 道後地区活性化	1号 市町村
15	伊賀上 幸徳	松山市都市整備部 副部長 兼 都市デザイン課長	都市景観 都市デザイン	1号 市町村
16	日野坪 信彦	松山市都市整備部 公園緑地課長	史跡松山城跡所管	1号 市町村
17	門田 泰敏	松山市教育委員会事務局 子規記念博物館館長	博物館	1号 市町村
18	二宮 仁志	松山市教育委員会事務局 文化財課長	文化財保護	1号 市町村

(令和5(2023)年4月1日から令和6(2024)年3月31日まで)

	氏名	職名	分野	文化財保護法第183条の9第2項の区分
1	蒼森 隆彰	国宝大宝寺本堂ほか所有者 大宝寺住職	国指定文化財所有者	4号 文化財の所有者
2	前園 実知雄	公益財団法人 愛媛県埋蔵文化財センター理事長 奈良芸術短期大学特任教授	考古学 埋蔵文化財	4号 学識経験者
3	山内 譲	伊予史談会会長 元松山大学教授	歴史資料 中世史	4号 学識経験者
4	胡 光	愛媛資料ネット代表 愛媛大学教授、四国遍路・世界の 巡礼研究センター長	歴史資料、文化財防災 近世史、四国遍路文化	4号 学識経験者
5	中矢 斉	松山商工会議所事務局長	商工業	4号 商工関係者
6	窪田 勝彦	松山観光コンベンション協会事務局長	観光業	4号 観光関係者
7	国安 登	まつやま文化財サポートの会代表	ボランティア団体代表	4号 その他
8	二宮 秀秋	松山市公民館連絡協議会会長	社会教育	4号 その他
9	渡部 真司	愛媛県教育委員会事務局 管理部 文化財保護課長	文化財保護	2号 都道府県
10	田中 健太郎	松山市坂の上の雲まちづくり部 副部長 兼 まちづくり推進課長	まちづくり	1号 市町村
11	村本 実紀	松山市坂の上の雲まちづくり部 文化・ことば課長	文化振興 伝統文化	1号 市町村
12	石丸 耕一	松山市坂の上の雲まちづくり部 副部長 兼 坂の上の雲ミュージアム館長	博物館	1号 市町村
13	森本 智恵	松山市産業経済部 観光・国際交流課長	重文松山城所管 観光・国際交流	1号 市町村
14	兵藤 一馬	松山市産業経済部 道後温泉活性化担当課長	重文道後温泉本館所管 道後地区活性化	1号 市町村
15	今村 雅臣	松山市都市整備部 都市デザイン課長	都市景観 都市デザイン	1号 市町村
16	川口 征英	松山市都市整備部 公園緑地課長	史跡松山城跡所管	1号 市町村
17	大石 和可子	松山市教育委員会事務局次長 兼 子規記念博物館館長	博物館	1号 市町村
18	岸 洋三	松山市教育委員会事務局 文化財課長	文化財保護	1号 市町村

(2) 本計画作成の経緯

年月日	事項
令和 3 (2021)年 8 月	第 1 回松山市文化財保存活用地域計画協議会（書面開催） 1. 説明事項 (1)本協議会の主旨と目的について (2)文化財保存活用地域計画の概要について 2. 意見交換事項 (1)松山市の歴史・文化や文化財を取り巻く現状について (2)令和 3 年度の業務内容について
令和 3 (2021)年 11 月	市民意識調査の実施
令和 3 (2021)年 11・12 月	ワークショップの開催 <u>第 1 回「文化財保存活用地域計画を理解し、身近にある歴史文化資源について整理する」</u> ・文化財保存活用地域計画についての理解 ・これからも大事にしていきたい身近にある歴史文化資源を抽出 <u>第 2 回「松山市の歴史・文化を特徴づけるストーリーを考える」</u> ・第 1 回に各グループであげられた身近にある歴史文化資源でまとまりをつくり、関連文化財群としてストーリーを構築
令和 4 (2022)年 2 月	第 2 回松山市文化財保存活用地域計画協議会（書面開催） 1. 説明事項 (1) 今年度の事前把握調査の結果について (2) 来年度以降のスケジュールについて 2. 意見交換事項 (1) 市内の歴史文化資源を取り巻く現状と課題について (2) 令和 4 年度の業務内容について
令和 4 (2022)年 3 月	松山市文化財保護審議会（書面開催） 1. 報告 (1)令和 3 年度事業について (2)「鉄釉獅子」の愛媛県指定文化財（美術工芸品・工芸）指定と、「東野焼 狛犬」の松山市指定有形文化財（工芸品）指定解除について (3)「松山市文化財保存活用地域計画」策定の進捗状況について
令和 4 (2022)年 4 月	文化庁との協議（松山）
令和 4 (2022)年 7 月	第 3 回松山市文化財保存活用地域計画協議会 1. 説明事項 (1)文化財保存活用地域計画について (2)令和 4 年度の進め方について 2. 意見交換事項 (1)本市の歴史文化の特徴（案） (2)本計画で取り扱う文化財の定義について（案） (3)本計画で目指す課題・方針・将来像について（案） 3. 連絡事項 (1)令和 4 年度ワークショップ開催について

年月日	事項
令和4(2022)年7・8月	<p>ワークショップの開催</p> <p><u>第1回「松山市の歴史文化をふまえて、やってみたい取組は？」</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・松山市の歴史文化の特徴をふまえ、現在自分たちが行っている活動と紐づけ ・歴史文化の特徴をふまえ、現在自分たちが行う活動を展開させて、今後やってみたい取組を考える <p><u>第2回「やってみたい取組について、具体化する」</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回で意見が出された取組について、「だれが・いつ・どうやって」取り組むのかを具体的に示す
令和4(2022)年10月	文化庁との協議（京都）
令和4(2022)年10月	<p>第4回松山市文化財保存活用地域計画協議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 説明事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度ワークショップの開催報告 2. 意見交換事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) (再)本市の歴史文化の特徴（案）について (2) 本計画で位置づける措置について (3) 本計画の構成案について（案）
令和5(2023)年2月	<p>第5回松山市文化財保存活用地域計画協議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 説明事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 歴史文化の特徴について (2) 素案の確認について（序章から第3章） 2. 意見交換事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 関連文化財群と文化財保存活用区域について (2) 本計画で位置づける措置について 3. 令和5年度のスケジュールについて
令和5(2023)年3月	<p>松山市文化財保護審議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度事業について 2. 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「松山市文化財保存活用地域計画」作成の進捗状況について
令和5(2023)年6月	<p>第6回松山市文化財保存活用地域計画協議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 説明事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 素案の執筆状況について（序章から第5章） 2. 意見交換事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 本計画で位置づける措置について (2) 関連文化財群と文化財保存活用区域について (3) 本計画の推進体制について
令和5(2023)年8月	文化庁との協議（京都）

年月日	事項
令和 5(2023)年 10 月	第 7 回松山市文化財保存活用地域計画協議会 1. 説明事項 (1) 認定までのスケジュールについて 2. 意見交換事項 (1) 素案の執筆状況に関する説明 (2) 本計画で位置づける措置について

第1章 松山市の概要

1 自然・地理的特徴

(1) 位置

松山市は、愛媛県のほぼ中央にある松山平野に位置しており、今治市、東温市、伊予郡松前町、伊予郡砥部町、上浮穴郡久万高原町と接しており、総面積は 429.35 km²です。

[松山市の位置]



(出典) 松山市 HP を基に作成

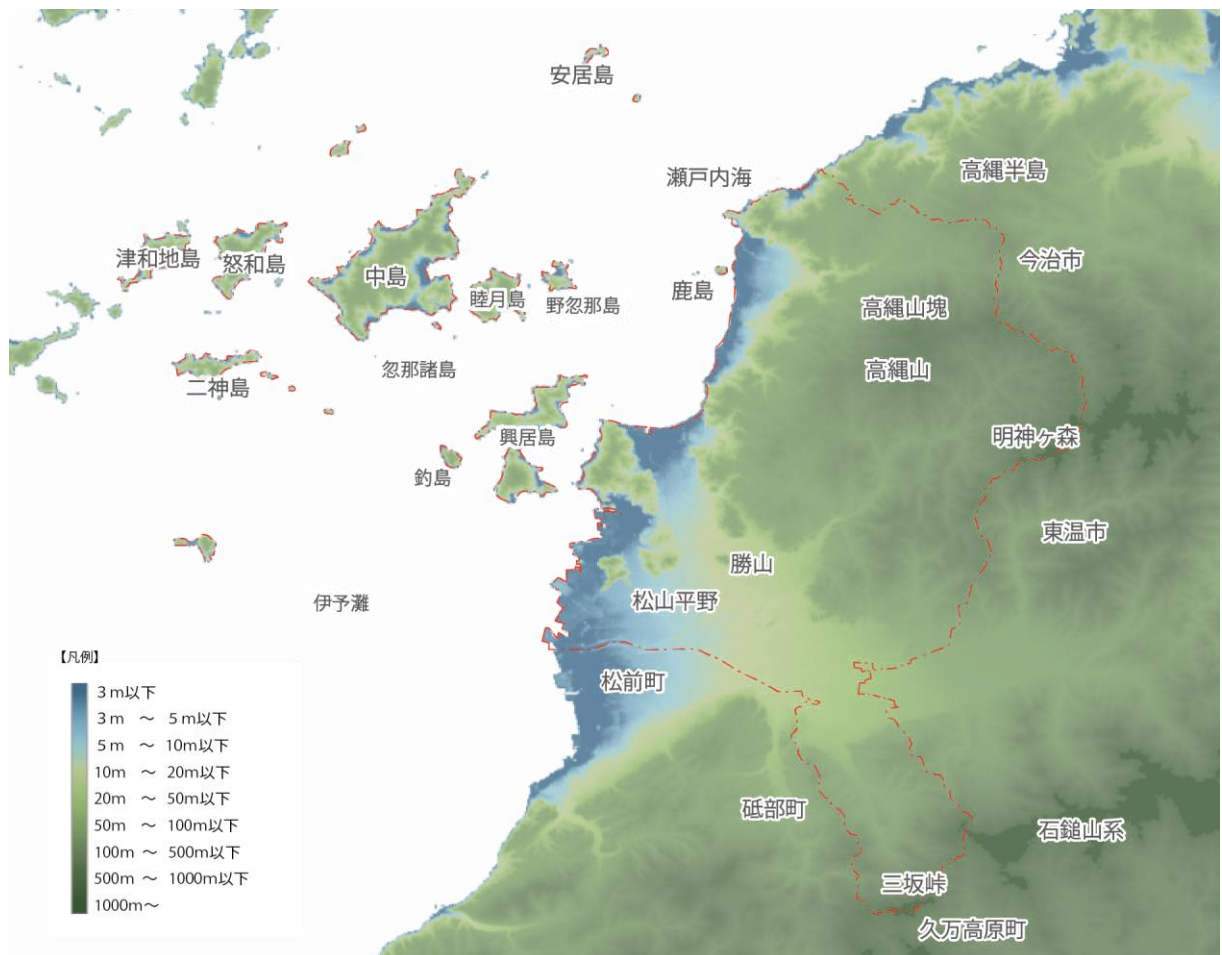
(2) 地形

松山市は、市街地の東北部に高縄山塊、東部に石鎚山系^{いしづちさん}が連なり、この両山系の間に石手川、重信川などによってできた広大な扇状地、氾濫原である松山平野が広がっています。また、西部、北部には風光明媚な瀬戸内海が位置し、多島美と賞される忽那諸島が点在しています。この広い海域とそこに点在する島々、この特徴的な多島景観を望むことができる陸地の展望地は、瀬戸内海国立公園の区域としても指定されています。

市内のほとんどを占める松山平野は、愛媛県内最大の規模を誇り、伊予灘に面して高縄半島のつけ根に発達しており、東西約20km、南北約17kmのラップ状の形態をなしています。平野の中央やや南よりには重信川が東から西に流れています。北梅本町や畑寺町付近などには古い扇状地が河川の侵食によって段丘化したものや、比較的広い平坦面とそれを囲む崖が良好に発達する洪積台地も認められます。

本市の南部、上浮穴郡久万高原町の市境には、標高720mの三坂峠があり、重信川水系の御坂川と仁淀川水系の久万川の分水嶺にもなっています。また、本市の北東部には、本市最高峰の標高1,217mの明神ヶ森や標高985.9mの高縄山などが連なる高縄山塊が広がっています。

[地形図]



(出典) 国土地理院地図を基に作成

(3) 地質

松山市の地質は、四国の北部をほぼ東西に走る中央構造線によって大きく二分されていることが特徴です。本市北部に位置する山地には花崗閃緑岩が広く分布し、風化が進みマサとなっているところが多くなっており、本市の東部では、和泉層群とよばれる砂岩、粘土が固まってできた頁岩等の固結堆積物が分布しています。

低地部である松山平野は重信川、石手川などによって運ばれた礫・砂・泥等未固結の沖積層からなり、下流側ほど厚くなっています。海岸沿いには浜堤を形成する主として砂からなる海浜堆積物が帯状に分布しています。

この特徴的な地質がもたらしたものとして、市内には温泉地が複数存在しています。花崗閃緑岩の割れ目から湧出する非火山性の温泉である道後温泉、石手川の断層から湧出する奥道後温泉のほか、久米など東道後の温泉群や権現温泉があります。

[地質図]



(出典) 土地分類基本調査(土地履歴調査)説明書 松山 5万分の1
愛媛県生涯学習センター
20万分の1日本シームレス地質図V2

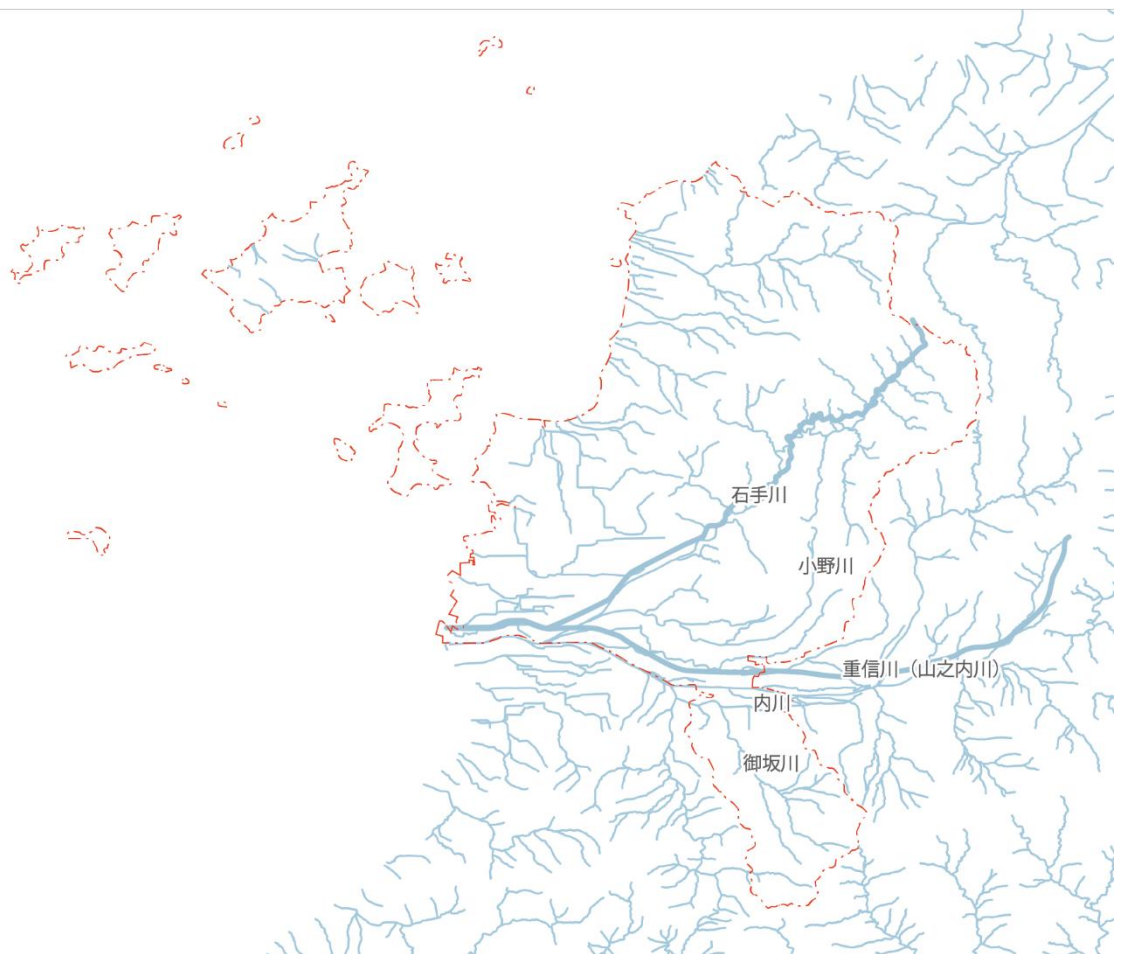
(4) 水系

松山平野の主要河川は、北部の高縄山塊南側斜面の石手川・小野川・内川・山之内川（重信川本流）と、石鎚山系北側斜面を流れる河川を集めて西流する一級河川の重信川です。

重信川は東三方ヶ森に源を発し、松山平野をほぼ東西に流れる一級河川で、その流域面積は445km²、幹川流路延長は36kmとなっています。古くは、伊予川と呼ばれた暴れ川で流路が定まらず、豪雨の度に氾濫を繰り返していましたが、慶長年間（1596～1615）の足立重信による河道改修によって、ほぼ現在に近い重信川、石手川がつくられました。河床はほぼ全区間にわたって砂礫質で、松山平野では砂礫が半円錐形に堆積した扇状地をつくっており、浸透性河床のため、河川水が地下にしみ込みやすく、中流部では伏流とよばれる水無し川の状態になることが多くなっています。

この重信川をはじめとして、瀬戸内海沿岸の諸河川はいずれも急流で扇状地を形成することが多く、ふだんは水量が乏しいことから、昔から農業用水をはじめ、上水道・工業用水などの確保に困難を生じていました。四国山地を流れる仁淀川上流の^{おもご}面河川や吉野川支流の^{どうざん}銅山川流域などでは降水量が多く水量が豊富なため、これらの水を分水嶺を越えた瀬戸内側へ運ぶことが計画され、ダム建設による流域変更が行われてきた結果、面河ダム（上浮穴郡久万高原町）や、銅山川流域の別子ダム（新居浜市）・柳瀬ダム（四国中央市）・新宮ダム（四国中央市）などによって、市外から松山平野へと水が供給され、地域の生活が支えられています。

[市内の河川]



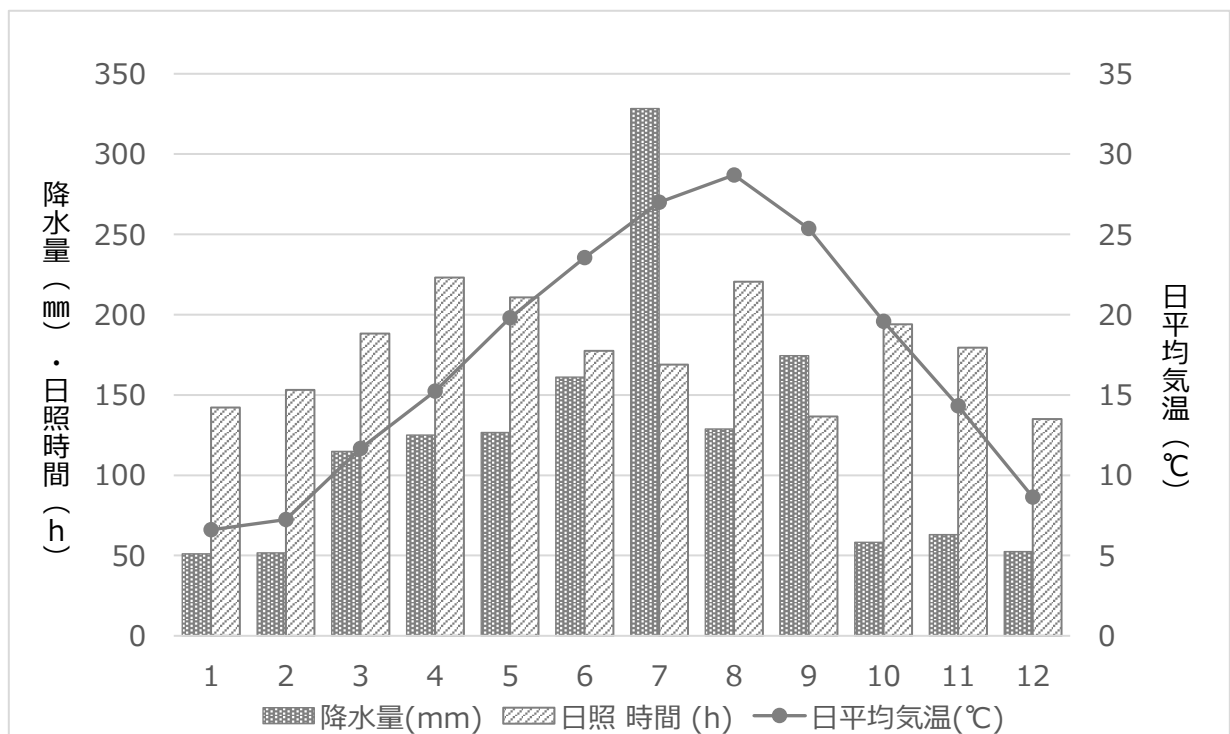
(出典) 国土数値情報を基に作成

(5) 気候

松山市の気候は温暖な瀬戸内海気候です。全体に降水量は少なめで、積雪もごく少量、台風の通過も同じ四国の太平洋側にあたる高知県や徳島県に比べれば少なく、穏やかで恵まれた気候条件です。

平成30(2018)年から令和4(2022)年までの5年間における平均気温は17.3℃であり、1月・2月が最も低く、8月が最も高くなっています。5年間の降水量の平均は約1,430mm(全国平均は約1,700mm)であり、梅雨の6月・7月と秋雨及び台風シーズンである9月の降水量が多くなっている一方で、10月から2月までの冬季の降水量は少なくなっています。

[平成 30 (2018) 年～令和 4 (2022) 年の 5 年間の平均気温・平均降水量・平均日照量 (松山)]



(出典) 気象庁 HP

(6) 動植物

松山市は、高縄山塊、石鎚山系の山々や瀬戸内海に注ぐ石手川と重信川、多島美を感じさせる忽那諸島の島々など、豊かな自然に恵まれた環境の中、ブナ・ミズナラが茂る高縄山や北三方ヶ森などの標高1,000m前後の山地から、石手川や重信川、干潮時のみ現れる岩礁、忽那諸島をはじめとする数々の島に至るまで、多様な動植物たちが生息しています。

また、市の中心部、松山城跡の所在する勝山の山林は、「^{まつやましるやまじゆそう}松山城山樹叢」として愛媛県天然記念物の指定を受けており、ツブラジイ(コジイ)やモチノキ、アラカシ、カクレミノ、ナナミノキ、クスノキなどの常緑広葉樹、ハゼノキやアベマキ、ムクノキ、サクラなどの落葉広葉樹及びアカマツなどの針葉樹、約200種で構成され、植生は温暖帯常緑広葉樹林(照葉樹林)となっています。また、色々なシダ類を合わせると約550種の植物がここに繁茂しています。一方、城山公園(堀之内地区)では、現在、イチヨウやカイヅカイブキ、ヒマラヤスギ、スギなどの針葉樹が多く、クスノキやツブラジイなどの常緑広葉樹、サクラやケヤキ、ポプラなどの落葉広葉樹も見られます。土塁には、マツやクスノキ、エノキ、サクラが密生するなど、市の中心部においても、豊かな自然環境がみられることが松山市の特徴です。そのほか、市の北部に位置する腰折山には、元来大陸に分布する植物であり氷河時代に日本に分布していたと考えられるエヒメアヤメの自生南限地、イヨスミレの自生地があり、希少な植物の分布地となっています。

動物については、哺乳類では絶滅危惧Ⅰ類に指定されるヤマネ、準絶滅危惧に指定されるジネズミ、スミスネズミ、イタチ、ニホンリス、ムササビ、アナグマ等の希少な種のほか、イノシシやニホンジカなどが生息しています。鳥類では、約290種の生息が確認されており、環境の指標とされる^{もうきんるい}猛禽類のクマタカやオオタカが生育していることが明らかになっています。両生類は、2目6科13種が確認されており、イシヅチサンショウウオ、ニホンヒキガエル、トノサマガエル、カジカガエルなどの絶滅危惧Ⅰ類に指定される種が生息し、爬虫類では2目9科17種が確認され、絶滅危惧Ⅰ類に指定されるアカウミガメ、ニホンイシガメなどの希少な生物が生息しています。淡水魚類では、松山平野を流れる重信川(幹川流路延長36km、流域面積445km²)からは、愛媛県の河川で確認された種の47%にあたる92種が確認されており、分類群別に見るとハゼ科魚類が23種と最も多く、次いでコイ科(14種)、ドジョウ科(4種)となっています。

昆虫類では、陸生昆虫で絶滅危惧Ⅰ類のチャマダラセセリやカヤコオロギのほか、ヒョウモンチョウの仲間などを含めて60種近くが、水生昆虫で71種がレッドリストに掲載されており、そのうち85%は私たちの身近な生活圏内の水域、陸域に生息する昆虫です。また、海岸動物については、松山市は多くの島しょ部を有しますが、その沿岸部のほとんどが人工護岸や埋立地となっており、海岸動物の生息域が少なくなっていることから、アカテガニ、クロベンケイガニなどが準絶滅危惧としてレッドリストに掲載されています。



勝山



エヒメアヤメ



イヨスミレ

(出典) 第2次松山市環境総合計画
松山城跡保存活用計画
レッドデータブックまつやま 2012

2 社会的特徴

(1) 市域の変遷

明治6(1873)年、愛媛県庁が設置され、県都となり、明治22(1889)年12月15日市制を施行以来、松山市は多くの町村を編入合併しながら、政治・経済の中心地として成長してきました。平成12(2000)年4月には中核市へと移行し、平成17(2005)年1月には、北条市・中島町と合併し、四国初の50万人都市となりました。

[編入沿革]

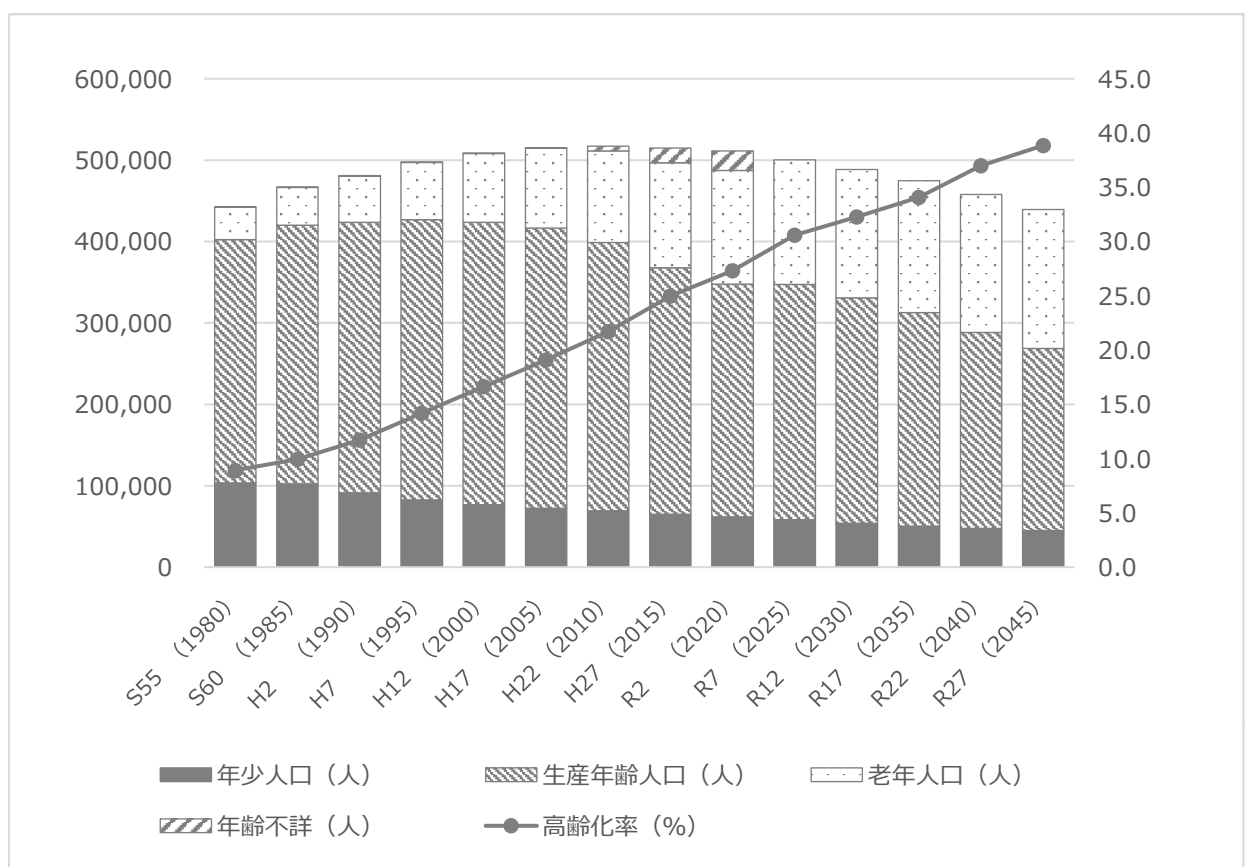
編入年月日	編入町村名	編入面積 (km ²)	総面積 (km ²)
明治22年12月15日	市政施行		5.20
41年4月1日	朝美村、雄群村、素鷲村、道後村の各一部	…	…
大正12年4月1日	道後村の一部	…	…
15年2月11日	朝美村、雄群村、素鷲村、御幸村	12.76	17.96
昭和7年2月1日	道後湯之町の一部	…	…
15年8月1日	三津浜町、和気村、久枝村、堀江村、潮見村、味生村、桑原村	55.33	73.29
19年4月1日	道後湯之町、生石村、垣生村	15.21	88.50
29年2月1日	興居島村	9.27	97.77
10月1日	余土村	5.11	102.88
30年5月1日	久米村、湯山村、伊台村、五明村	98.75	201.63
34年4月10日	浮穴村	5.95	207.58
36年12月15日	小野村	26.63	234.21
37年4月1日	石井村	9.07	243.28
43年10月25日	久谷村	44.55	287.98
平成17年1月1日	北条市、中島町	139.42	428.89

(2) 人口

明治22(1889)年の市制施行時に32,916人であった松山市の人口は、経済的な発展や市町村合併等の影響により増加しましたが、平成22(2010)年をピークに減少傾向にあり、令和2(2020)年10月1日現在(国勢調査)の人口は、511,192人です。推計によれば、令和27(2045)年にかけて、総人口の減少傾向が続き、高齢化率は、40%に迫ると推測されています。

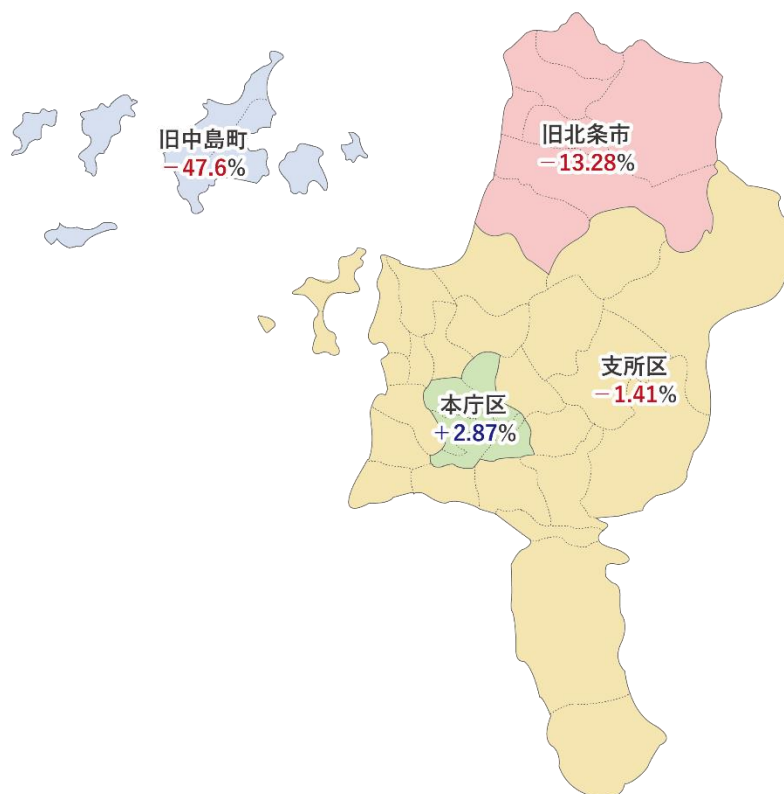
年齢別人口比率は、全国的な傾向と同様、本市においても高齢者比率が増加傾向にあります。令和2(2020)年の高齢者比率は、28.63%となっており、愛媛県の33.20%と比較すると低い比率となっています。市内には、国立1、私立4の5つの大学があるため、これらの大学の存在も比較的若年層の多い人口構成の一因と考えられます。

[人口の推移]



(出典) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成30(2018)年3月公表)に基づく推計値

[地区別推計人口の推移 (平成 17(2005)年から令和 5 (2023)年までの人口増減率]



地区	人口		H17~R5 までの 人口増減率
	H17 (2005)	R5 (2023)	
番町	3,290	3,678	11.79%
東雲	7,591	9,177	20.89%
八坂	5,186	5,126	-1.16%
素鷲	20,411	19,259	-5.64%
雄郡	30,256	32,110	6.13%
新玉	13,048	12,731	-2.43%
味酒	22,095	22,677	2.63%
清水	26,356	27,154	3.03%
本庁区計	128,233	131,912	2.87%
桑原	25,679	25,949	1.05%
道後	25,340	24,907	-1.71%
味生	25,230	26,606	5.45%
生石	18,161	18,387	1.24%
垣生	10,019	11,768	17.46%
宮前	15,055	13,752	-8.65%
三津浜	5,971	4,355	-27.06%
高浜	7,770	6,581	-15.30%
久枝	19,366	19,297	-0.36%
潮見	10,823	9,893	-8.59%
和気	12,082	11,439	-5.32%
堀江	12,116	11,108	-8.32%
余土	22,706	23,118	1.81%
由良	901	525	-41.73%
泊	689	352	-48.91%

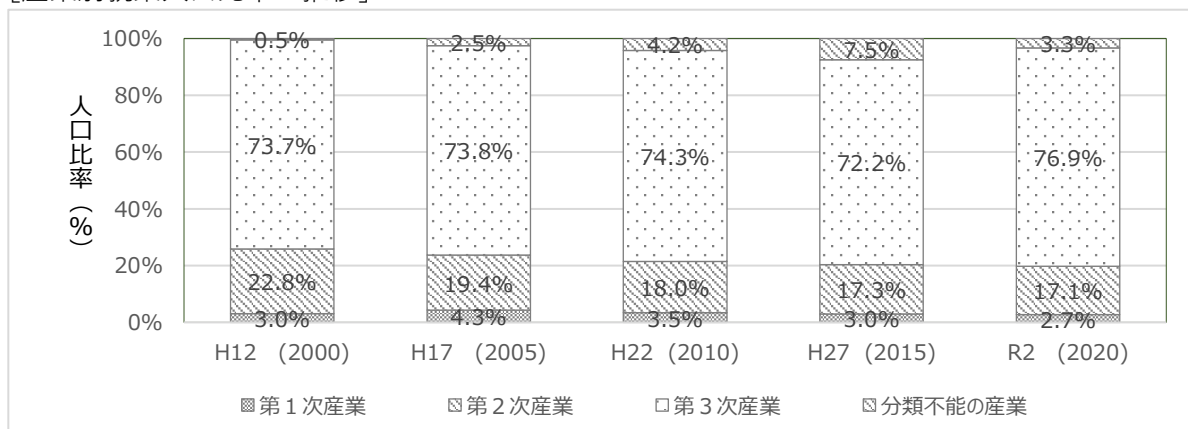
地区	人口		H17~R5 までの 人口増減率
	H17 (2005)	R5 (2023)	
久米	29,508	29,943	1.47%
湯山	8,265	7,792	-5.72%
日浦	433	221	-48.96%
伊台	5,393	5,987	11.01%
五明	791	520	-34.26%
小野	16,767	16,655	-0.67%
浮穴	9,761	9,337	-4.34%
石井	57,007	58,290	2.25%
荏原	9,057	7,723	-14.73%
坂本	2,041	1,465	-28.22%
支所区	350,931	345,970	-1.41%
浅海	1,644	955	-41.91%
立岩	1,280	730	-42.97%
難波	2,173	1,736	-20.11%
正岡	2,412	1,868	-22.55%
北条	8,394	7,434	-11.44%
河野	5,776	5,164	-10.60%
粟井	6,589	6,627	0.58%
旧北条市	28,268	24,514	-13.28%
睦野	547	235	-57.04%
東中島	2,730	1,604	-41.25%
西中島	1,003	532	-46.96%
神和	1,270	537	-57.72%
旧中島町	5,550	2,908	-47.60%

(出典) 松山市統計調査 (各年度 1 月 1 日時点 地区別推計人口) より算出

(3) 産業

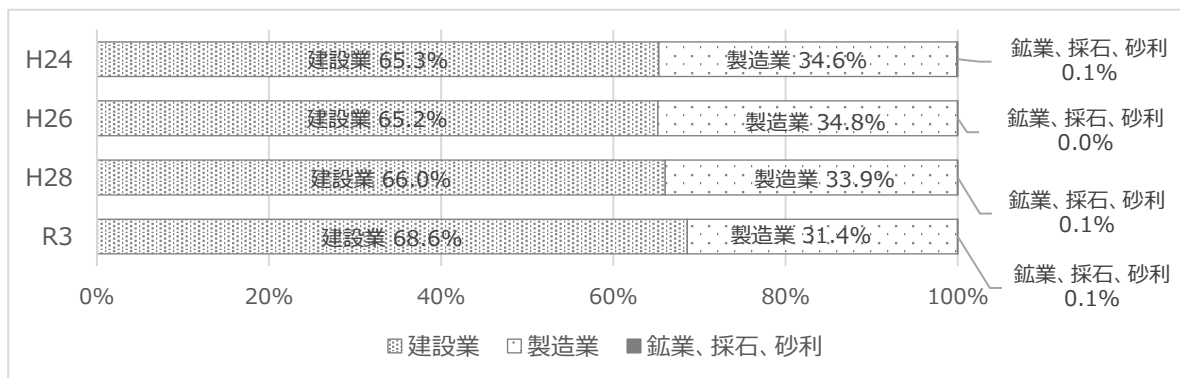
産業別就業人口比率は、平成12(2000)年と比較すると、令和2(2020)年にかけて、第1次産業と第3次産業は横ばい、第2次産業は減少傾向にあります。第2次産業の事業所数の内訳を見ると、建設業が半数以上を占めており、製造業と比較すると多くなっています。また、産業別就業人口比率で最も多くの割合を占める第3次産業について、事業所数の内訳を見ると、卸売・小売業が3割前後と最も多く、次いで宿泊・飲食業が続きます。

[産業別就業人口比率の推移]



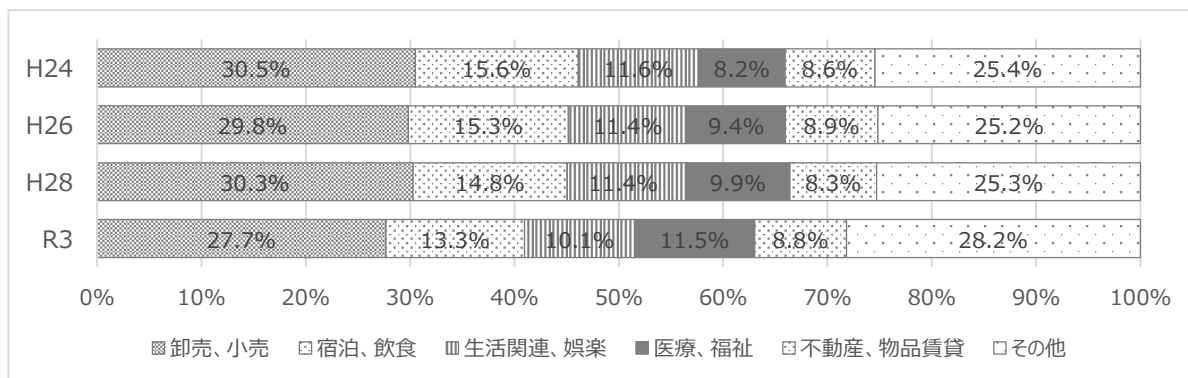
(出典) 国勢調査

[第2次産業の事業所数の内訳]



(出典) 令和2年度版松山市統計書、令和3年度経済センサスー活動調査

[第3次産業の事業所数の内訳]

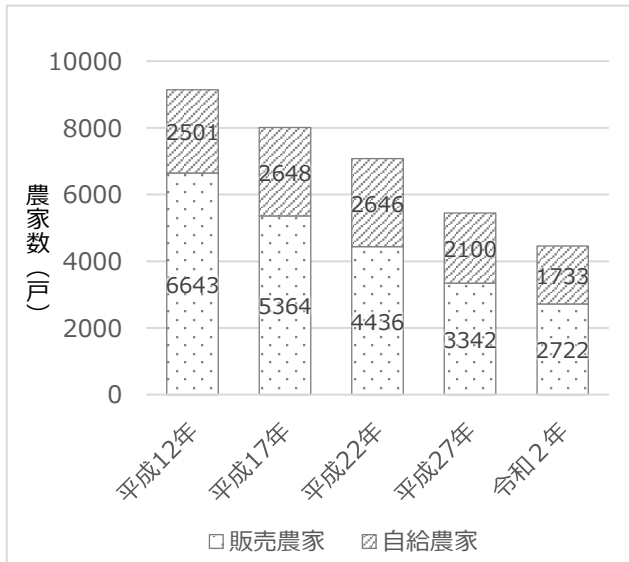


(出典) 令和2年度版松山市統計書、令和3年度経済センサスー活動調査

① 農業

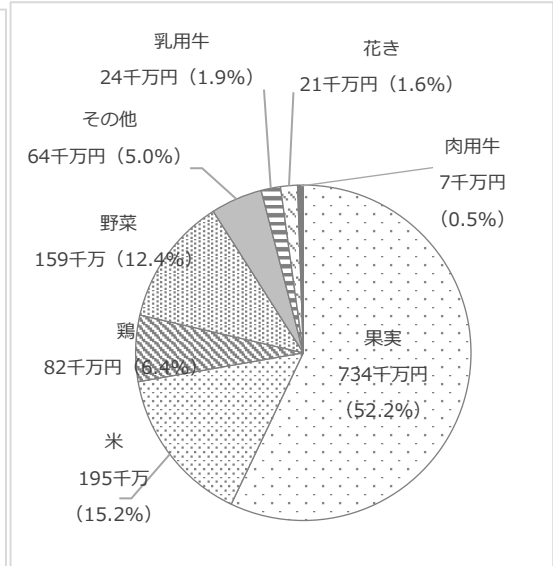
農家数は年々減少し、平成12(2000)年には、9,144戸であった農家数は、令和2(2020)年には4,455戸に減少しており、約20年間で約半数までに減少しています。令和2(2020)年の農業産出額をみると、果実が73億4千万円と全体の半数以上を占め、松山市の農業の主要な産物となっています。

[農家の推移]



(出典) 令和2年度版松山市統計書

[令和3年農業産出額と割合(推計)]

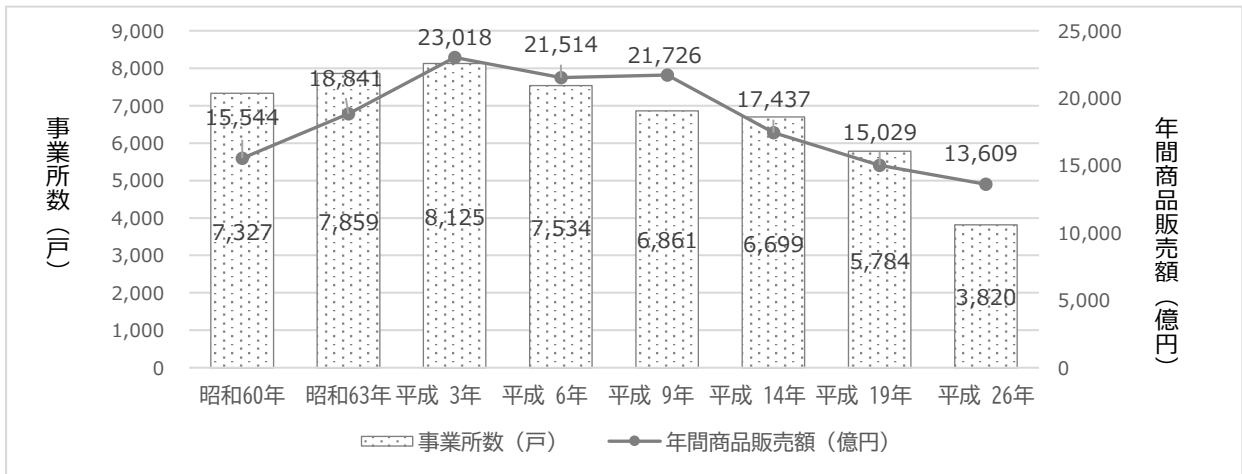


(出典) 令和3年市町村別農業産出額(推計)

② 商業

松山市の商業の推移は、昭和60(1985)年から平成3(1991)年にかけて、事業所数、年間商品販売額ともに増加傾向にあったのち、平成3(1991)年をピークに減少傾向が続いています。平成26(2014)年には、年間商品販売額はピーク時の6割程度、事業所数もピーク時の5割程度となっています。

[事業所数・年間商品販売額の推移]



(出典) 商業統計調査

③ 観光業

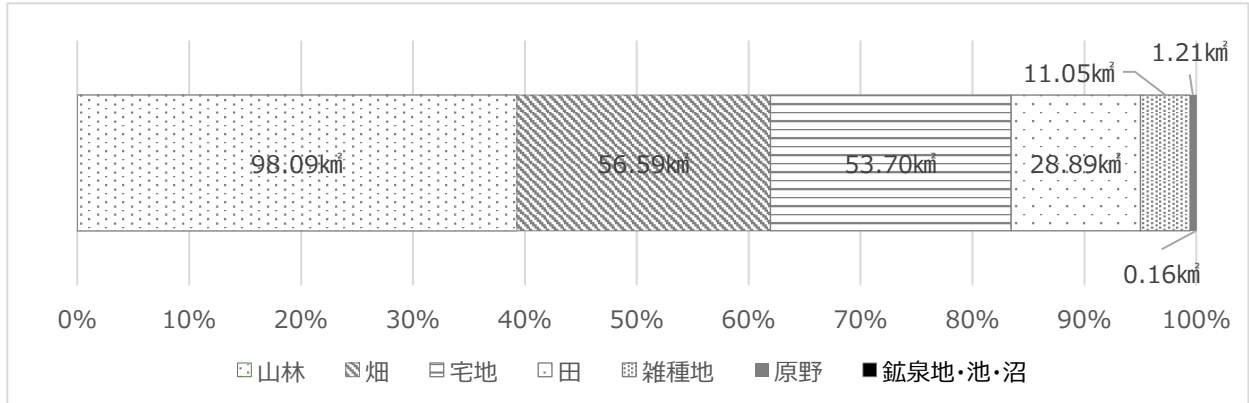
松山市には恵まれた自然景観とともに、日本最古の温泉である道後温泉や現存天守である松山城があります。また、夏目漱石なつめ そうせきの小説『坊つちやん』や司馬遼太郎しばりょうたろうの小説『坂の上の雲』、正岡子規まさおかしきをはじめとする日本を代表する俳人、あるいは四季折々の祭りや郷土芸能の数々、四国霊場など歴史的文化的観光資源に恵まれ、四国を代表する観光地として発展してきました。

また、平成23(2011)年には、新たな観光戦略として、瀬戸内海が有する魅力を最大限に引き出し、物語を演出しながら、広島地域の資源と愛媛・松山の資源を組み合わせ、磨き上げ、西日本にニューツーリズムを創造することを目指し、「瀬戸内・松山」構想を掲げました。このように、松山市では、既存の観光資源を有効に活用しながら、回遊性、物語性のある新たな観光の魅力を創造するとともに、感動と安らぎを与える観光地域づくりを進めています。

(4) 土地利用

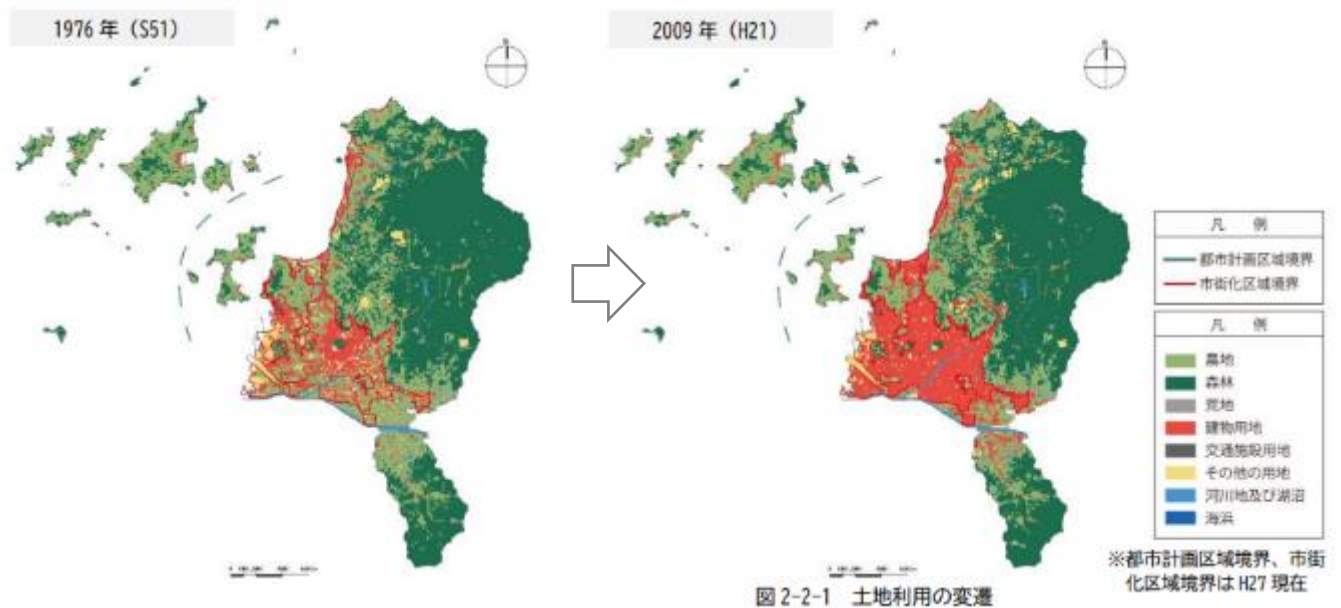
松山市の土地面積のおよそ40%は山林が占めており、宅地はおよそ22%です。土地利用の変遷を見ると、昭和51(1976)年には、中心市街地縁辺部で農地が比較的広範囲に分布していましたが、平成21(2009)年では、中心市街地縁辺部の農地は、ほとんど無くなり、宅地化が進展しています。

[田、畑、宅地及び山林面積]



(出典) 令和2年度版松山市統計書「地目別土地面積」

[松山市立地適正化計画]



(出典) 松山市立地適正化計画

(5) 交通

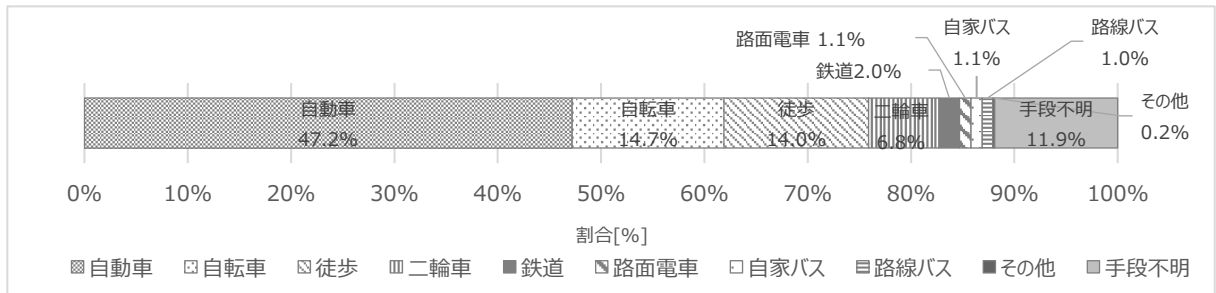
松山市内の道路網は、香川・徳島方面へ国道11号、高知方面へ国道33号・440号・494号、愛媛県南予方面へ国道56号・379号、今治方面へ国道196号・317号、三津浜港につながる国道437号の9路線の国道及び主要地方道、一般県道、松山市道が整備されています。

公共交通網は、伊予鉄道松山市駅を中心とした一極集中型の形態となっており、JR松山駅と松山市駅は伊予鉄道市内線・郊外線、路線バス、高速バスなど多くの交通機関が接続する交通の要衝となっています。市の中心部には、松山城を取り囲むように市内電車網(路面電車)が敷設され、中心部と郊外を結ぶ路線として、高浜線、横河原線、郡中線が存在するほか、鉄道が無い地域を中心に路線バスが運行されています。

また、JR予讃線は松山駅を中心に南北を結ぶ路線であり、市中心部と郊外部、今治市などの市外を結ぶ路線として利用されています。

公共交通(鉄道、路面電車、路線バス)の利用比率は4.1%と低く、自動車の利用が主となっています。船舶航路については、忽那諸島を結ぶ航路のほか、広島や北九州などの市外を結ぶ航路があります。航空路については、松山空港から国内線、韓国や台湾とつながる国際線の飛行機が発着しています。

[公共交通機関の利用比率(平日)]



(出典) 松山市地域公共交通網形成計画

[交通網]



(©OpenStreetMap contributors)

(出典) 松山市地域公共交通網形成計画を基に加工

(6) 歴史文化に関連する施設

松山市には、市全体の歴史や文化、文化財に関する資料の収集・保存、展示・教育、調査・研究を行う総合的な博物館はありませんが、文学や埋蔵文化財など、専門分野に特化した博物館が存在します。

松山市立の施設では、松山のまち全体を屋根のない博物館とする『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想の中核施設である坂の上の雲ミュージアム、正岡子規の世界をとおして、より多くの人びとが松山の歴史や文学に親しみ、理解を深めるために開設された文学系の博物館である松山市立子規記念博物館などがあります。また、埋蔵文化財の保護や調査、研究を行う拠点である松山市立埋蔵文化財センターには、考古資料の整理・保存・収蔵・展示などを行い、遺跡や歴史に興味・関心を持ってもらうための施設として松山市考古館が付属しています。

その他、美術作品をみる・つくる・まなぶことを目的とした愛媛県美術館や愛媛大学の学術研究活動の成果が体験できる愛媛大学ミュージアムが存在しているほか、セキ美術館やミウラート・ヴィレッジなど民間施設も点在します。

[歴史文化に関連する一覧]



(©OpenStreetMap contributors)

3 歴史的特徴

(1) 先史

■約2万年前、松山平野に人が暮らし始める

松山平野には、後期旧石器時代の約2万年前に人々が暮らし始めていたことが分かっています。後期旧石器時代の人々は狩猟・採集活動を中心とし、生活拠点を頻繁に移しながら生活を営んでいたと考えられています。松山平野では小野川流域を中心として、独立丘陵（東山鷲が森遺跡）や舌状台地（久米高畑遺跡）、山塊縁部（五郎兵衛谷遺跡）に狩猟に伴う野営地的な遺跡が見つかり、これらの遺跡からは、狩猟具であるナイフ形石器が出土しています。

■縄文土器の発明や他地域との交流が盛んになる

縄文時代になると、温暖化に加えて、土器や弓矢などが使われ始め、定住生活が盛んになることで、松山での遺跡数は約50か所と前時代に比べて増加します。

縄文早期（約1万1500年前）では、北条平野を流れる立岩川左岸の「猿川西ノ森遺跡」で、県下でも数少ない完全な形に復元できる押型文土器が出土しています。石器には、香川県産のサヌカイト、大分県姫島産・島根県隠岐産の黒曜石が使用されており、遠隔地との交流を窺い知ることができます。

この時代の終わり頃には、北部九州を中心に開始される初期の稲作が松山北部の「大淵遺跡」一帯でも行われています。大淵遺跡では土偶に代表される伝統的な縄文文化と、石庖丁などの新しい稲作文化とが共存しており、縄文時代から弥生時代へ移行する様子がよく分かる遺跡として、全国的に知られています。

■本格的な定住生活が営まれる

弥生時代になると、稲作が広く伝わり、金属器の使用が始まります。松山平野では、この時代の遺跡は縄文時代と比べて急増し、平野のあちこちで集落が形成されるようになります。

前期には、久米（久米高畑遺跡・来住V遺跡）や斎院（斎院烏山遺跡）で集落境に溝をはりめぐらした環濠集落が現れます。

中期には、愛媛大学城北キャンパスを中心にした「文京遺跡」で大型建物や祭壇などを備えた、西日本地方でも規模の大きな集落が形成されています。また、瀬戸内地域に特有の平形銅剣が「文京遺跡」周辺で20本以上出土しており、道後樋又出土と伝わる市指定有形文化財の「平形銅剣」はこの頃のもです。一方、朝鮮半島製や中国製の銅鏡・鉄製品、瀬戸内沿岸地域の土器・石器が「文京遺跡」や幾つかの遺跡で出土していることから、この時代、松山は瀬戸内地域の拠点的な地域になっていたことが分かります。

後期になると、福音寺（福音小学校構内遺跡）・小坂（釜ノ口遺跡）・浮穴（浮穴小学校構内遺跡）・石井（西石井遺跡）等で墓を伴った集落が見つかり、

■権力者の台頭により、古墳の造営がなされる

古墳時代になると、日本各地で地域ごとのまとまり「くに」が形づくられるようになり、有力者達が盛んに古墳を造っていました。

前期（3世紀中頃～4世紀）は、人々を支配・統治していた極めて少数の権力者が古墳に葬られていた時期で、松山では瀬戸内地方でも最古級の前方後円墳である「朝日谷二号墳」が大峰ヶ台丘陵に築かれま

した。この古墳から出土した遺物「愛媛県朝日谷二号墳出土品」は、重要文化財に指定されています。また、集落については、桑原の「樽味四反地遺跡」で大型建物がみつかり、古墳時代の松山における権力者の様子や、当時の社会状況を知ることができます。この時代になると、鉄器の普及が進み、農業生産力が向上します。この頃の農業生産の一端を知ることができる遺跡が「古照遺跡」であり、西日本でも数少ない灌漑用の堰が出土しています。

中期(5世紀)は、武力・軍事力を背景に権力を持った支配者が古墳に葬られていた時期で、この頃の前方後円墳には、桑原の県指定史跡「経石山古墳」があります。中期からは、特定の権力者だけではなく、やや下位のクラスの人々の古墳も築かれるようになり、「東野お茶屋台古墳群」や「鶴が峠古墳群」などが築かれています。中期の中頃になると、本格的な鉄器生産の技術や、須恵器生産の技術、乗馬の風習など、次々に新しい技術がもたらされ、樽味・桑原や福音寺に大きな集落が現れます。

後期(6～7世紀)になっても、権力者の古墳は引き続き造られており、松山平野には市指定史跡「波賀部神社古墳」、「三島神社古墳」、「二つ塚古墳」、「播磨塚天神山古墳」、北条平野には「櫛玉比賣命神社古墳」などの前方後円墳が築かれました。また、小野の史跡「葉佐池古墳」は、出土した人骨に付着したハエの囲蛹殻(サナギの殻)の分析から、古墳時代後期の葬送儀礼が明らかになったことで全国的に知られています。後期になると古墳に葬られる階層も広がり、古墳の数は飛躍的に増加します。松山市周辺の丘陵上を中心に、知られているだけでも800基近くの古墳が分布しており、恵原の市指定史跡「ハツ塚群集古墳」もこの時期の古墳で、直径7～14mの円墳と、一辺約10mの方墳が密集して築かれています。集落は、来住台地上や平井周辺など、平野のあちこちに点在するようになります。

(2) 古代

■大和朝廷の支配がはじまる

松山に関する最古の文字資料は、藤原宮の北面中門から出土した「伊余国久米評口」「天山里人 宮麻呂」と記載された貢進物付札木簡です。これは、現在の松山市天山近辺在住の宮麻呂が納めた税(米もしくは特産品)の荷札が、694～709年の宮都である奈良の藤原宮で廃棄されたものです。

その他、役所跡の遺跡である「久米官衙遺跡群」でも「久米評」と線刻された須恵器が出土しており、7世紀中頃の孝徳朝で行われた国評里制に基づく地方支配が既に松山まで浸透し、地方役所施設が建設されていたことが分かります。

■道後温泉にまつわる伝承と北条鹿島の戦勝祈願

大化以前の松山を記録する史料は極めて少なく、数少ない例として『伊予国風土記』逸文が挙げられます。逸文には道後温泉にまつわる説話が記載されており、皇族の来訪歴がまとめられています。これによると、景行天皇と皇后、仲哀天皇と神功皇后、聖徳太子、舒明天皇と皇后(のちの皇極・齐明天皇)、齐明天皇と中大兄皇子と大海人皇子の計5回の行幸がありました。

景行・仲哀両天皇と神功皇后の来訪が史実であるかはさておき、仲哀天皇と神功皇后の来訪については、数々の伝説が松山には残されています。道後の伊佐爾波神社は、来浴の際の行宮跡に建てられたとされ、このとき懐妊した神功皇后を記念して伝統工芸品である「姫だるま」が作り始められたと伝わります。また、三韓征伐に向かう際に北条鹿島に立ち寄り鹿島神社で戦勝と道中の安全を祈願し、このとき風早の漁師が献上した鯛とその調理方法が「北条鯛めし」の起源となったといわれます。

■聖徳太子が道後を訪れる

次に聖徳太子は、法興6(596)年10月に僧惠慈と葛城臣を従え来浴したとあります。このとき太子は、伊佐爾波岡に登り、その明媚な風光と温泉の泉質を称賛され、これを記念して碑を立てたといわれます。実物は残されていませんが、この温泉碑文は日本最古の金石文と呼ばれています。

その他、伝承上では、允恭天皇の皇太子であった軽太子とその妹軽大郎女のお話が『古事記』に残されています。軽太子と軽大郎女は容姿端麗で称えられた兄妹でしたが、激しい恋仲となりました。穴穂太子との皇位継承争いに敗れた軽太子は、伊予の湯に流されましたが、恋慕に耐えかねた軽大郎女は、太子を伊予の湯まで追いかけてきました。再開した二人は歌を贈り合い自殺したと伝わっています。姫原の軽之神社は、この軽太子と軽大郎女を祀った神社であり、付近には二人を悼む2基の五輪塔が建っており比翼塚と呼ばれています。

■舒明天皇と斉明天皇が道後温泉に来浴される

舒明天皇と皇后の来浴は、『日本書紀』にも記され、舒明11(639)年に伊予温湯宮に御幸したとされます。斉明7(661)年、斉明天皇は百濟救済のために軍を起し朝鮮半島を目指しましたが、その途中、伊予熟田津石湯行宮に2か月滞在しています。

この舒明・斉明天皇の来訪と同時期に成立したのが、「久米官衙遺跡群」の回廊状遺構です。「久米官衙遺跡群」は、7世紀中頃に成立した久米評衙とその後も連綿と続く役所施設や寺院跡と考えられます。この一部である回廊状遺構は、溝と二重の木柵で囲われた一辺110mの正方形の区画で、内部には一辺36mの内郭と大型の掘立柱建物が建てられていました。この遺構は、他に類を見ない特異な構造で、比較的近いものとして飛鳥の宮跡が挙げられること、一度修繕された痕跡が木柵で見られたこと、670~680年には取り壊され来住廃寺が建立されたことなどの状況から、舒明天皇の伊予温湯宮として建立され、斉明天皇の石湯行宮として再利用されたと考えられています。

■万葉歌人が熟田津を詠む

斉明天皇の征西には後の天智天皇、天武天皇だけでなく、天武天皇の妻であった額田王も帯同しており、この際に詠んだ「熟田津に 船乗りせむと 月待てば・・・」の歌が『万葉集』に掲載されています。『万葉集』には他にも代表的歌人である山部赤人の詠んだ長歌と短歌が掲載されているほか、作者未詳の短歌として、「柔田津に 舟乗せむと 聞きしなべ・・・」が残されており、熟田津が歌枕として慣用されていたことが分かります。

その他、古代の松山を舞台に謡われた歌に、雑芸催馬楽「伊予の湯」があります。この民謡の第1首は源氏物語空蟬の巻に引用される「伊予の湯桁の数いくつさ知らず・・・」であり、数が多い様を現す慣用語として「伊予の湯桁」が平安時代に一般的であったことが明らかです。

■畿内からの影響により仏教が広まる

天武天皇14(685)年、天武天皇は諸国の家毎に仏舎を建てて礼拝供養せよと詔勅し、地方においても仏教を振興しました。松山においても、7世紀末になると来住廃寺が造営されたほか、湯之町廃寺や中ノ子廃寺など法隆寺式軒瓦が出土する古代寺院が現れます。

『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』には、天平19(747)年に伊予国内には法隆寺の荘倉が14か所あり、松山には浮穴郡と骨奈島に1、和気・風早郡に各2、温泉郡に3、伊予郡に4か所あったと記されています。法

隆寺式軒丸瓦^{のきまるがわら}の分布が、荘倉の分布と完全に一致することはなく単純に結び付けることはできませんが、律令体制と同様、畿内からの影響下で松山において仏教が広がりを見せたことを窺い知ることがができます。

宝亀5(774)年、香川県善通寺市に生まれた弘法大師空海は、20代のなかば徳島県の大滝嶽^{おおたきだけ}や高知県室戸岬、愛媛県の石鎚山で修行したとされ、唐で密教を習得し日本に伝え、高野山を開きました。平安時代後期になると弘法大師への信仰が広まり、平安時代末になると、僧の間で弘法大師と同様、四国を訪れ海辺を廻り山に迷う四国辺地^{しこくへじ}修行が広まり、宗派を超えた修行の地として定着します。修行僧は食事を持たず家々の門前に立ち乞食を行ったことが『今昔物語集^{こんじやくものがたりしゅう}』に記されており、現在のお接待に繋がる遍路修行者への喜捨と、喜捨によって命をつなぎ修行を続ける遍路の原形が平安時代には生まれていたことがわかります。

■古代国家の終焉/河野氏・忽那氏が台頭する

9世紀に入った頃には、戸籍による公民掌握はほとんど不可能となり、調庸といった税を徴収することも困難となりました。藤原氏の台頭により朝廷の要職が独占されるようになると、律令体制は混乱の度合いを深め、次第に武装する集団が発生、地方では豪族が武家集団化しました。10世紀に入ると瀬戸内海には海賊が横行し治安は悪化の一途をたどったため、こうした武家集団の実力者を朝廷は押領使や追補使といった官職に任命するようになりますが、この頃に力をつけていったのが河野氏です。

河野氏で初めて明確に史料上に現れるのは、『吾妻鏡^{あづまがみ}』治承5(1181)年閏2月12日条にある「伊予国住人河野四郎越智通清^{こうのしろうおちみちきよ}」です。通清は軍兵を率いて当国を押領していると記載されており、中予地域を軍事力で押さえるほどの力をつけていたことが分かります。

同様に忽那諸島に姿を現したのが忽那氏^{くつな}であり、このころ開発領主として勢力を拡大しはじめました。

平安時代末期、中央では摂関政治から院政へと移行し既に古代国家としての限界を迎えた頃、保元・平治の乱(1156・1159年)を経て武士として初めて平氏が権力を握りました。治承4(1180)年、以仁王^{もちひとおう}を奉じた源頼朝^{みなもとのよりまさ}は平氏打倒を目指しましたが、この企ては失敗に終わりました。しかし、これに呼応した源頼朝^{みなもとのよりまさ}・北条時政^{ほつじょうときまさ}が同年8月に兵を挙げ、風早では河野通清^{みちきよ}・通信親子^{みちのぶ}が高縄山城^{たかなわさんじょう}に兵を挙げました。この後、通信は水軍を率いて源義経^{みなもとのよしつね}と共に志度^{しど}・彦島^{ひこしま}・田ノ浦^{たのうら}・壇ノ浦^{だんのうら}を転戦活躍し、文治元(1185)年、終に平氏は打ち滅ぼされ、ここに古代国家は終焉しました。

(3) 中世(鎌倉幕府成立から秀吉の四国征伐まで)

■源平合戦で河野氏が活躍する

文治元(1185)年、源頼朝は、諸国に守護を公領・荘園に地頭を置き、武家の棟梁として全国へと支配を広げました。

河野氏は、河野通信が源平の争乱を通して源氏方に味方し海戦に参加、大いに活躍したことにより、西国の有力御家人となりました。しかし、承久3(1221)年、承久の乱で後鳥羽上皇方につきますが朝廷方は敗北、通信は陸奥国江刺に配流、所領は没収の憂き目にあいます。このとき河野家で唯一幕府方についた通信の子通久^{みちひさ}は、後に久米郡石井郷(松山市石井地区)の地頭に任ぜられ、辛うじて家系は保たれました。

■忽那氏が力を持ち始める

一方、忽那諸島では、平安末期には、藤原(忽那)俊平^{としひら}が田畠別当二百余石を納めるという条件で所領を長講堂^{ちやうこうどう}に寄進し、下司職を得たことが「長隆寺文書^{ちやうりゅうじ}」に記されており、建久2(1191)年の長講堂所領注文

によると忽那島は簾・畳・兵士役の寺役を務めています。その後、元久2(1205)年11月に伊予国忽那島住人 藤原兼平^{かねひら}を地頭職に補任する旨の御判下文の写しが「長隆寺文書」に残されています。これは、藤原(忽那)兼平が本領安堵の鎌倉御家人という大きな地位を得たことを表しています。

■元寇での河野氏が活躍する

文永11(1274)年10月、元・高麗連合軍は、対馬・壱岐を攻略し、19日朝には博多湾に侵入、九州武士と戦いました。この際は辛うじて撃退しましたが、幕府は蒙古の再来に備え、博多湾一帯に石塁を構築、九州の武士に異国警護番役を命じ、警戒に当たりました。弘安4(1281)年6月、博多湾志賀島に再び現れた元・高麗連合軍を迎え撃った武士の中に、河野通有^{みちあり}の姿がありました。通有は一族郎党を率いて志賀島沖に夜襲をかけ、大將軍と思しき敵を生け捕りにするなど大いに活躍したと伝わります。

鎌倉時代も末期になると、治安は悪化し山賊や海賊などの悪党が横行し、河野通有に対しても海賊の追捕が命じられました。通有の没後は、河野家の家督争いが激化、通盛率いる惣領家と土居・得能ら庶家とに分裂し、鎌倉末期の動乱期を迎えました。

■一遍上人が道後で誕生する

鎌倉時代の松山で事績を残した人物として時宗開祖^{いつべん}一遍上人が挙げられます。一遍の父通広^{みちひろ}は河野通信の7男で、西面の武士として朝廷に仕えましたが、承久の乱後の晩年は「道後寶厳寺」の地に隠棲したと伝えられ、一遍は延応元(1239)年、道後寶厳寺に生まれたとされています。一遍は各地を遊行し念仏賦算^{ねんぶつふさん}(念仏札を配ること)を続けましたが、遊行に出る前に住んだ窪寺遺跡^{くぼてらいせき}など多くの伝承地や遺跡が残されています。

■星岡の戦いと鎌倉幕府の滅亡

元寇以来、論功行賞を得られない御家人は困窮の一途をたどり、武家社会は動揺し、混乱を極めました。この機に乗じて後醍醐天皇^{ごだいご}は倒幕に動き出しました。正中の変の後、元弘3(1331)年またしても倒幕計画が明るみとなった後醍醐天皇は隠岐へと流されましたが、潜伏した護良親王^{もりよし}は諸国に令旨を発出し、蜂起を促しました。

伊予国では、河野通盛^{みちもり}が幕府方、土居氏・得能氏・忽那氏・祝氏^{ほふり}が官方に呼応し兵を挙げました。長門探題職にあった北条時直^{ときなお}は、伊予における反幕府軍の蜂起をうけ水居津(今津か三津)に上陸、松山平野を東進し星岡を占領、土居通増^{みちます}の本拠である石井郷に迫りました。しかし、土居・得能・忽那・祝の連合軍は、星岡を総攻撃しこれを撃破、これにより瀬戸内の北条勢力は大打撃を受け、ひいては幕府方は権威を完全に失墜させ、鎌倉幕府の滅亡へと繋がりました。

■河野氏、湯築城を築く

鎌倉幕府滅亡後、後醍醐天皇は親政を開始しましたが、建武2(1335)年に足利尊氏が反旗を翻すと河野通盛は尊氏に従って、家勢再興を企てました。尊氏が室町幕府を開くと、通盛は旧領を回復し、足利方として活動しました。この頃、湯築城は築かれたと推測されます。

■忽那義範が活躍する

南朝方では、延元4(1339)年、懐良親王は征西の途上、忽那島に立ち寄りました。懐良親王を奉じた忽那義範は、来襲した安芸武田氏を泰ノ山城の合戦で追い返し、道後で河野氏と合戦し、恵良城に籠城、湯築城を攻めるなど大いに活躍しました。懐良親王の忽那島滞在は3年に及び、その出発にあたっては、義範は薩摩まで随従、警固しています。

興国3(1342)年、北朝方の有力者細川頼春が讃岐から伊予に攻め込むと、南朝方の諸将と激しい戦闘が巻き起こりました。忽那義範も薩摩から帰国した直後でありましたが、南朝方として参戦、川之江城や桑村郡世田山城、備後国鞆と転戦しています。この活躍に対するものか、興国4(1342)年2月4日付で、義範に備後国安田郷地頭職を与えるとの後村上天皇綸旨が下されています。

その後も義範は、貞和3(正平2、1347)年には、熊野海賊と結んで薩摩東福寺城の北朝方島津氏を攻め、貞和4(正平3、1348)年には讃岐の塩飽島を攻めるなど、精力的に転戦しました。さらに、貞和6(正平5、1350)年からは観応の擾乱において足利直冬に味方し、九州下向を助け戦い続けました。正平11(1356)年3月の直冬からの軍勢催促状を最後に義範の足跡は途絶えますが、一貫して南朝方に立ち活躍を続け、南朝から多くの感状を受けるなど評価されました。

■河野氏存亡の危機に瀕する

貞治3(正平19、1364)年、幕命を受けた細川頼之に攻められ、家督を継いだ河野通朝が戦死、通盛も病死してしまいます。細川頼之の勢力が強くなるなか、通朝の子で当主となった通堯は九州に逃れ、河野家はまたしても存亡の危機に陥りました。通堯は南朝方の征西府に帰順し、伊予国守護職に任ぜられ本領を安堵されると、中予地域を奪還、東予の細川軍を撃退することに成功します。

その後、斯波氏らと衝突し失脚した細川頼之が讃岐に帰国すると、通堯はこれに対抗するため征西府との関係を断ち武家方に復帰、斯波氏ら反細川派との連携を強めました。しかし、東予に攻め込んだ細川頼之を迎え撃った通堯は敗北、自害し、再び河野家存亡の危機に陥ります。その後、足利義満の斡旋により細川氏と通堯の子で当主となった通義は和睦しましたが、西条以東の新居郡と宇摩郡を譲渡しなければなりませんでした。

■河野家の内紛と応仁の乱

明德3(1392)年、足利義満により南北両朝は統一、義満による幕政により社会は東の間の安定期を迎えました。この頃、通義の弟通之、子通久と家督が継がれ伊予国守護職を担い、通久の死後はその子教通が家督を継ぎ、刑部大輔に補されます。

通久の代では、忽那通紀が河野氏の家臣団に入り、通の字の使用を認められ河野氏の一家に数えられました。

教通の治世では、通之の系統である予州家を継いだ通春との抗争が激化しました。教通は幕府から伊予守護職に補されましたが、それも長く続かず、守護の地位をめぐる争いは細川勝元、河野通春も加わって複雑な様相を呈しました。

応仁元(1467)年にはじまった応仁の乱では、通春は大内教弘の子政弘と行動を共にし、西軍の山名宗全軍に属しました。教通は東西どちらに与するか慎重な立場を取り続けましたが、文明5(1473)年には東軍幕府から伊予国守護に任じられています。応仁の乱は11年もの歳月続き、疲弊した諸将は焼け野原となった京都から分国に引き上げましたが、戦火はそのまま地方へと波及し戦国時代へと入りました。教通・通

春も伊予に帰国しましたが、文明10(1478)年には再び紛争が起こります。戦いは一時的に通春が優勢であった時期もありましたが、最終的には教通が勝利し、通春は文明14(1482)年湊山城で没したと伝わっています。

■伊予俳諧の源流

河野教通は帰国後、家督を子の通宣みちのぶに譲り出家するとともに、石手寺本堂と山門を改修するなど諸寺の復興に努めました。

また、教通は文安2(1445)年に一門を集めて連歌百韻と千句を催したほか、寶厳寺僧や石手寺僧も交え、文明12(1480)年に千句、文明14(1482)年に万句などを主催しています。これらの句は今治市の大山祇神社おおやまづみじんじやに奉納され、近世前期までの220年間の総数274帖が「大山祇神社法楽連歌おおやまづみじんじやほうらくれんが」として重要文化財に指定されています。

教通が主催した連歌以外では、長禄3(1459)年河野通三らによる千句や文明15(1483)年千代寿丸らによる万句、通宣による永正百韻など60年間90帖に河野家が関わっており、武運祈願や戦勝感謝などにより奉納されました。これらの連歌は、伊予俳諧の源流が道後温泉周辺にあったことを示す貴重な資料といえます。

■河野氏が滅亡、忽那氏も衰退する

教通と通春が没した後も宗家と予州家の争いは収まらず、河野家は弱体化の一途をたどることになります。教通の孫通直みちなお（弾正小弼だんじょうしょうひつ）には継嗣がなく、娘婿であった来島城主村上通康むらかみみちやすに家督を譲ろうと企てました。しかし、大いに力をつけていた家臣団はこれを拒否、予州家の通政みちまさを奉じて湯築城を占拠しました。両者には和議が成立、予州家の通政が宗家を継いだことでようやく河野家は落ち着きを取り戻しました。

とはいえ、河野家の統率力は低下の一途をたどり、伊予国内で争乱が続きました。河野家当主通直みちなお（牛福丸うしふくまる）は、これらの争乱に対し安芸の毛利元就もうりもととなりや能島城主村上武吉たけよしの支援を受け、これらを鎮圧しましたが、天正9(1581)年、長宗我部氏ちようそかべの勢力が強大化し宇和郡に進出、讃岐から東予にかけても勢力を伸ばしました。通直は毛利輝元てるもとの援軍を受け長宗我部軍と喜多郡内で抗争を続けました。

天正13(1585)年、豊臣秀吉は輝元に四国平定を命じました。小早川隆景こばやかわたかかげや吉川元長きつかわもとながらは毛利勢を率いて東予に侵攻、長宗我部氏の勢力圏であった新居郡・宇摩郡を攻略しました。これにより長宗我部元親は秀吉に帰順し、土佐国を与えられ、伊予から撤退しました。これを受けて通直は安芸国竹原に隠棲、平安末期から中世を通じて活躍した河野家は滅亡、近世を迎えることとなりました。

同様に、忽那通紀以降、河野氏配下の国人領主となった忽那氏は、基本的には河野宗家に立ちながら勢力を保ち、海上支配を行いました。河野家の滅亡と共に領主としての終焉を迎えました。

(4) 近世（加藤嘉明入府から明治維新まで）

■加藤嘉明、松山城を築城する

松山市における近世は、賤ヶ岳七本槍しずがたけとして有名な加藤嘉明かとうよしあきが、慶長5(1600)年の関ヶ原の戦いで活躍により、松山平野を治めるようになったことに始まります。慶長7(1602)年、嘉明は、徳川家康の許可を得て、重臣の足立重信あだちしげのぶに命じ、松山平野の中心である勝山かつやまに、松山城の建設を開始しました。なお、この「松山」という名称は、慶長8(1603)年、嘉明が実際に松山へ入ったことに伴い、名付けたものといわれています。

当時、勝山の南麓を流れていた石手川を南の方に迂回させる工事や、城下町の建設にも着手し、城の周囲には武家屋敷、その外側には町屋を設けました。現在の^{ほんまち}本町や^{まさきまち}松前町周辺は、「古町三〇町」と呼ばれ、当時の町屋の中心でした。この「松前町」の名称は、嘉明とともに、^{まさきじょう}正木城下（現在の^{まさきまち}松前町）から町人が移り住んだことに由来しています。一方、城下町の北端には、有事の際に陣地として利用することなどを考え、数多くの寺院が集められました。また、海の玄関口である三津の港の改修も行われました。

■松平定行、松山へ入る

徳川幕府による天下が確かなものになっていく中、精力的に築城工事を進めた嘉明でしたが、寛永4（1627）年、その完成を見ずに会津（福島県）へ^{てんぽう}転封となり、代わって松山に入った^{がもうただとも}蒲生忠知が城を完成させたといわれています。建設工事着手から、実に四半世紀以上の歳月を要したことになります。しかし、蒲生忠知は病気のため数年で亡くなり、寛永12（1635）年、徳川家康の甥にあたる^{まつだいらさだゆき}松平定行が松山へ入り、以後230年以上、15代に渡り、松平家が松山を治めました。

■230年続く松平藩政の基礎が築かれる

歴代の松平家当主は、藩政の改革、産業の振興など、領国の安定と発展に努めました。

初代定行（寛永12（1635）～万治元（1658）年）は、藩政の基礎を確立するとともに、松山城^{ほんだん}本壇（^{てんしゅ}天守郭）の改築（現在の形状の祖型）、道後温泉の改修、隠居所である東野お茶屋の整備などを行いました。また、島原の乱への出兵や長崎港の警備など幕府の御用を務めました。一方で、後に藩内で盛行する能や俳句、茶道など、文化の振興にも努めました。なお、現在松山の名物となっているタルトは、定行が長崎から伝えたといわれています。

3代定長（^{さだなが}寛文2（1662）～延宝2（1674）年）は、魚問屋の設置による魚類取引の統制など、経済の安定化を図るとともに、伊佐爾波神社の改築を行いました。

■松山城下で学問と文化が発展する

江戸時代中期になると、松山藩では、幕府の御用に伴う負担や天候不順による凶作などにより、藩財政の悪化が懸念されるようになりました。そのような中、4代定直（^{さだなお}延宝2（1674）～享保5（1720）年）は、^{たかうち}高内親昌（又七）を起用し、^{はしほま}農政改革や^{はしほま}波止浜塩田の開発などによる藩財政の再建を行うとともに、松山城三之丸への新御殿の整備を行いました。一方で、蘭学者や儒学者の松山への招聘や、自らも俳句や能を嗜むなど、文化や学問の振興にも注力し、それが松山を中心とした地方文化の興隆へとつながりました。また、赤穂浪士を江戸屋敷で預かったのもこの時期のことです。貞享4（1687）年には真念の『^{しこくへんろみちしるべ}四国辺路道指南』が大坂で出版されました。これは、四国遍路のガイドブックというべき書籍で、準備物や持ち物、四国に渡るルートから各札所などの情報が記載されており、広く利用されました。この頃には四国遍路が一般大衆化したことが良く分かります。

5代定英（^{さだひで}享保5（1720）～享保18（1733）年）は、西条の^{おおかわぶんぞう}大川文蔵を起用し、たびたび氾濫を起こしていた石手川について、川底の浚渫を行ったほか、水勢を抑える^{かまだし}鎌なげ（^{かまだし}鎌出）を廃止して水勢を整え護岸機能も兼ね備えた^{まげだし}曲出を設置するなどの改修を行いました。また、この時期には享保の大飢饉が発生し、松山藩領にも大きな被害が発生しました。

その後も天候不順などで農民生活の困窮が続き、6代定喬（^{さだたか}享保18（1733）～宝暦13（1763）年）の時代になると「^{くまやまそうどう}久万山騒動（久万地区の農民の大洲藩領への大規模逃散）」が発生しました。また、この時期

第1章 松山市の概要

の藩政では、後に「松山騒動」と呼ばれる政変が続きました。後に講談となった「松山騒動八百八狸物語」は、この松山騒動を題材として、狸の活躍が加えられたもので、日本三大狸話の一つに数えられています。

8代定静(明和2(1765)~安永8(1779)年)は、東照宮(現松山神社)の造営とともに、享保の大飢饉の際に種籾を残して命を落とした義農作兵衛の顕彰のため、頌徳碑の建立を行いました。

9代定国(安永8(1779)~文化元(1804)年)は、天明4(1784)年の元旦、松山城天守が落雷のため焼失したことを受け、幕府から許可を得て、その再建に取り組みましたが、財政的制約などから再建を果たせませんでした。また、近世松山を代表する俳人である栗田樗堂が活躍し、俳諧所の「庚申庵」を造ったのもこの時期です。俳諧復興運動の中心であった加藤暁台に師事し、その普及に尽力した樗堂の下には、若き日の小林一茶など多くの俳人が訪れました。

■松平定通による藩政改革が進む

江戸後期になると、幕府の力が弱まり幕藩体制の綻びが表面化する中、松山藩では、天候不順による連年の凶作により、農村の疲弊や藩財政の悪化が深刻なものとなりました。そのような中、11代定通(文化6(1809)~天保6(1835)年)は、藩政改革に邁進し、困窮した藩士の救済を行う一方で、棒録支給の抑制をはじめとする徹底した歳出削減や、殖産興業の振興による歳入増加、社倉法制定による備蓄の推進に努めました。この時の殖産興業の代表例が、菊屋新助と鍵谷カナにより発展した「伊予絨」です。

また、藩校の明教館を整備するなど藩士の教育に努めるとともに、藩祖定行やその父定勝を祀る仮宮の設置や、享保の飢饉の際に犠牲となった山内久元を祀る山内神社の造営、同じく犠牲となった義農作兵衛の百回忌の挙行、家名を守るために犠牲となった烈女松江の顕彰など、自身の先祖や善行美德の顕彰にも努めました。また、焼失した松山城天守の再建にも着手しましたが、自身の死去や作業場の出火等により再建は頓挫しました。

実際に再建を果たしたのは、12代定毅(後に勝善、天保6(1835)~安政3(1856)年)で、安政元(1854)年、落成式典が盛大に開催されました。現在の天守はこの時に再建されたもので、全国に12棟しかない近世から現存する天守の1つであり、その中で最も新しいものです。それ以外にも、定毅は、異国船の来航が活発化するなどの時勢を踏まえ、武芸を奨励するとともに、藩士に対し兵学や砲術の訓練を積極的に行いました。また、東雲神社を造営し、定通が設置した仮宮からの遷宮を行いました。

■江戸幕府が滅亡し、松山藩政が終了する

江戸末期になると、幕府と尊王攘夷派大名との対立が先鋭化し、松山藩も否応なくその対立に巻き込まれることになりました。13代勝成(安政3(1856)~慶応3(1867)年)は、京都で発生した禁門の変(蛤御門の変)を受けた2度の長州征伐に伴い、長州に出兵しました。1度目では、長州藩が幕府に対し恭順の意を表明したため、一戦も交えることなく引き返しましたが、2度目では、周防大島まで進軍したものの長州藩の奇兵隊の反撃に遭って敗走するとともに、同島において松山藩士が乱暴狼藉をはたらいたとして、長州藩に謝罪することとなりました。

14代定昭(慶応3(1867)~慶応4(1868)年)は、幕府の老中を務めましたが、わずか1か月でその職を辞しました。その間に大政奉還が行われ、それに続き王政復古の大号令による新政府の樹立、鳥羽伏見の戦いを経て、松山藩は新政府軍に敵対したとして追討の対象となりました。それを受けて、定昭は三上是庵を招いて対応を協議し、最終的に、松山藩として新政府に恭順の意を示すとともに、定昭自身は城を出て常信寺に蟄居して謹慎の意を示したため、新政府軍の土佐藩は混乱なく松山に入り、松山を管理下に置き

ました。

その後、新政府の命令により、定昭は改めて蟄居となり、前藩主の勝成が15代藩主（慶応4（1868）年～明治2（1869）年、明治維新以降は江戸期以前の家名である「久松」を名乗った）として復職し、15万両もの軍費を納付させられるとともに、役割を終えた土佐藩は退去しました。その後、明治2（1869）年、勝成は版籍奉還を行い、新政府の一地方官である松山藩知事に任命されたため、ここに松平家による松山藩政は終わりを迎えました。

（5）近代（明治から太平洋戦争終戦まで）

■“松山市”が誕生する

明治4（1871）年、廃藩置県により松山藩は松山県になり、明治5（1872）年に東予地域を含む石鐵県いしづちけんに変更、明治6（1873）年に南予地域の神山県かみやまけんと合併し愛媛県となりました。明治21（1888）年には、全国で市制、町村制が公布、明治22（1889）年全国で39番目の市として松山市は誕生しました。当時の松山市は旧城下100町に隣接地を加えた狭い範囲であり、ほとんどの地区は300～500戸を標準として新町村に編成されました。

明治20～30年代の市政は、コレラや天然痘、赤痢の大流行への対応や火災など防災対策、小学校の建設などの事業に追われたほか、明治37・38（1904・1905）年には日露戦争による戦時市政を展開、緊縮財政を推し進めました。また、市内の社寺や公共施設を利用しロシア兵俘虜収容所が置かれ、ピーク時には約4400人が松山に収容されました。ロシア兵捕虜は、道後温泉入浴が許されたほか、明治38（1905）年4月以降は自由に外出することが許されたことから、料理屋や飲食店で大いに金銭を消費し、ロシア兵目当てに開店した喫茶店やビリヤード場などが賑わいました。また、各種学校行事へ招かれ参観するなど、市民レベルでの国際交流が進み、松山の国際化が進展しました。

明治40年代には、朝美村あさみむらや道後村どうごむらなど隣接町村を編入、併せて学校建設を進めたほか、火葬場の設置や屠獣場とじゅうじょうの市営化、市政功労者の表彰、市章の制定など市政の基盤が整えられました。

■近代化が急速に進む

明治に入り学制改革や地租改正、徴兵制など多くの新制度が導入されると同時に、外国からの新技術による急速な産業革命が巻き起こり、日本は近代国家へと変貌を遂げていきました。松山においても同様で、明治6（1873）年に御雇外国人で英国人技術者のリチャード・ヘンリー・ブラントンの設計指揮により釣島灯台つるしまと官舎が建設されました。釣島灯台と官舎は愛媛県初の洋式建築物です。

また、近世からの豪商や家禄を奉還して一時金を下賜された士族は、新たな生業を求めて盛んに投資、起業するようになり様々な産業が興りました。養蚕や製糸などの導入が盛んに試みられると同時に、預金や為替など金融業務の必要性から、明治11（1878）年には士族が中心的な出資者となり第52国立銀行が設立されています。

明治21（1888）年、日本最初の軽便鉄道伊予鉄道が松山-三津間で開通しました。伊予鉄道は、明治25（1892）年には高浜たかはままで延伸したほか、松山-森松間、松山-横河原間を次々開業し業績を上げました。この勢いに刺激され、明治28（1895）年には一番町-道後-三津口間を結ぶ道後鉄道どうごてつどうが開業、明治29（1896）年には南予方面への延伸を目指した南予鉄道なんよてつどうが松山-郡中間を開業させましたが、2社ともに明治33（1900）年に伊予鉄道と合併しました。

一方、伊予鉄道が高浜港を開港したことで大打撃を被った三津浜の有志は、伊予鉄道打倒を目指して

第1章 松山市の概要

松山電気軌道株式会社まつやまてんききどうかぶしがいしゃを開設し、江ノロ―一番町―道後間を明治45(1912)年に全線開業しました。両社の対立は熾烈を極めました。関連施設の開発や値引き競争により両社ともに疲弊、大正10(1921)年伊予鉄道が併合し対立は終わりを迎えました。このような明治大正期における盛んな鉄道開発や競争は、松山の近代化と発展に多大な貢献を果たしました。

鉄道とともに近代化を支えた海運については、江戸時代から松山の海の玄関口として栄えた三津浜港が遠浅で西風が強く防波堤もなかったことから、明治に入ると大型汽船に対応することが困難になってきました。そこで、海が深く興居島と南側の半島部に囲まれ波風の穏やかな高浜に港を設ける声が高まりました。

伊予鉄道の松山-高浜線は高浜開港と瀬戸内海航路の汽船と接続することを見据えて敷設されましたが、当初の駅は海から遠く築港には土地が狭かったことから、同社は、明治35(1902)年、北西側の埋め立てと延伸を決定、明治36(1903)年に高浜港南棧橋が架けられると、大阪商船の高浜-宇品航路が就航、本格的な運輸が開始されました。また、明治37(1904)年に日露戦争がはじまると兵站輸送を担い、明治38(1905)年には北棧橋が完成、明治39(1906)年に開港式典が挙行され、本格的な運用が開始されました。

一方、三津浜港では、先述した松山電気軌道を敷設し、巨大堤防を築き巻き返そうとしましたが、築港は実現せず、第二次世界大戦後まで高浜は大型船、三津浜は中・小型船の寄港地として発展を遂げました。

■インフラが普及し、産業（伊予絣）も勢いづく

産業の分野では、明治34(1901)年「伊予水力電気株式会社」が設立、明治35(1902)年「湯山水力発電所」が完成し松山に初めて電灯が灯りました。一般供給は明治36(1903)年からであり、その後は送電範囲を松山・三津浜から道後、温泉郡、伊予郡、越智郡へと広げました。

一方、電信電話については、まず電信機が明治11(1878)年、松山-丸亀と松山-高知間に設置され、その後も順次回線が広がられました。ただし、一般に供用される電話回線が開通したのは明治41(1908)年のことです。

この頃の松山の工業製品の主力は、藩政期から続く「伊予縞いよしま」と「伊予絣」でした。藩政期には領外への販売が規制されていましたが、明治以降販路を拡大、明治10(1877)年頃は計80万反に達したといえます。しかし、粗製乱造による消費者離れや明治14(1881)年の松方デフレによる不況のおおりに受け生産は激減、大打撃を受けました。織元をはじめとする関連商工業者はこの危機に対し、明治20(1887)年、伊予織物改良組合を結成して品質検査体制の構築、生産効率の向上、販路拡大などに取り組みました。

明治20~30年代には、好景気による後押しもあり「伊予絣」の生産高は飛躍的に向上、明治37(1904)年には絣織物の生産高で全国一位となり、総生産量の25%に達し、明治39(1906)年には、松山地方の伊予絣生産高は金額にして総額326万円にも及びました。この額は、同年の愛媛県一般会計の約4倍となり、近代松山の経済を牽引しました。

■道後温泉本館を改築する

松山の観光産業の基幹を担う「道後温泉本館どうごおんせんほんかん」が整備されたのも、この頃です。明治22(1889)年、町村制の施行に伴い、道後湯之町は道後村から独立、道後温泉の管理を源泉社から引き継ぎました。当時の温泉場は明治5(1872)年改築の神の湯と天保5(1834)年改築の養生湯がありましたが、老朽化甚だしく手狭であったため、改修が急務でした。

初代町長に就任した伊佐庭如矢いさにわゆきやは、温泉場すべての建て替えを計画、財政難や反対運動を乗り越え、明

治25(1892)年に養生湯が竣工、明治27(1894)年に神の湯本館、明治32(1899)年に又新殿・靈の湯棟が完成、現在に残る「道後温泉本館」の基礎ができあがりました。

■正岡子規と文学の革新

近代は、文化面でも革新が起こった時代です。正岡子規は慶応3(1867)年～明治35(1902)年、34年間の短い生涯でしたが、俳諧の研究に没頭、俳句分類を行い、天保以降の俳諧を月並として批判、俳論を築き上げただけでなく、活発に作句し独自の写生的句境に至ると、新聞「日本」で俳論俳話を発表、俳句革新を推し進めました。また、短歌においても、革新運動に乗り出し、文章の分野においても写生文を提唱しました。

明治28(1895)年4月、子規は日清戦争に記者として従軍します。5月には帰国の途に就きましたが、結核の悪化を招き、8月には松山に帰郷しました。このとき、子規は、第一高等中学校の同級生で、松山に英語教師として赴任していた夏目漱石の下宿に寓居しました。子規は10月には東京に帰宅しますが、この間、松山高等小学校の教員を中心に結成された俳句結社松風会しょうふうかいの俳句指導を行い、また、執筆活動に勤めました。漱石は松風会員と共に子規から手ほどきを受け句作に励み、二人は文学論を戦わせました。

また、子規の松山滞在中に指導を受けた柳原極堂やなぎはらきよくどうは、明治30(1897)年『ほととぎす』を創刊、翌年には高浜虚子たかはまきよしが東京で刊行を継承し『「ホトゝギス」』と改めました。「ホトゝギス」は、子規の新文学を広める機関誌として成長しただけでなく、明治38(1905)年、漱石が誌上で『吾輩は猫である』の連載を開始、翌年には松山を舞台とした『坊っちゃん』を発表するなど総合文芸誌として近代文学を牽引しました。

■大正から昭和、戦時体制へ

明治40年代以降深刻な不況に見舞われていましたが、大正3(1914)年8月第一次世界大戦が勃発すると、大正4(1915)年以降は戦時景気に沸き、終戦後の大正9(1920)年まで好況は続きました。松山の主要産業であった伊予絣の生産高は、大正4(1915)年時点で明治39(1906)年から半減していましたが、大正8(1919)年に倍増し、大正12(1923)年に最高の270.8万反を記録したほか、綿糸や造船なども莫大な収益を上げました。

松山市政は、この頃を境に下水道の敷設、自動車増加に伴う道路整備、学校整備など公共施設整備を推進し、税収増を上回る歳出増加が続くこととなりました。また、大正9(1920)年以降は慢性的な不況に苦しみ莫大な公共投資が市政に影を落とし続けることとなりました。

一方この頃は、旧藩主家の久松定謨伯爵ひさまつぎだこうが、大正11(1922)年には城山南山麓に松山最古の鉄筋コンクリート造建物でフランス・ルネサンス風の洋館である「萬翠荘ばんすいそう」を建築、大正12(1923)年には松山城の本丸を含む城山の東半分について国から縁故払い下げを受け、松山市に寄贈しており、松山を代表とする文化財の保存に大きな影響を与えた時期でもあります。

昭和2(1927)年には金融恐慌が発生、さらに昭和4(1929)年からは世界恐慌のあおりにより起きた昭和恐慌で日本の経済は大打撃を受け、松山においても主要産業である紡績が低迷、失業者は激増し、銀行の倒産や統合が続きました。昭和6(1931)年には満州事変が発生、不況を脱することはできないまま、昭和12(1937)年に起こった盧溝橋事件を発端に日中戦争がはじまると、経済統制や戦時厚生など市政は戦時体制に突入しました。

昭和16(1941)年、太平洋戦争が開戦すると、松山へは昭和20(1945)年3月19日を皮切りに複数回の空襲が行われ、7月26日には、松山城を取り囲むように焼夷弾による大空襲が行われ市内は灰塵に帰しました。8月15日、多大な被害と犠牲を生んだ太平洋戦争が終結。松山の中心市街地は、県庁や市役所な

ど僅かな鉄筋コンクリート造建物のみが残る焼け野原からの復興を目指すこととなりました。

(6) 現代（戦後）

■戦後の松山

昭和20(1945)年10月、アメリカ軍の将兵約1万人が松山市内に進駐し占領下の復興が始まりました。復興は、特別都市計画法に基づく戦災都市復興事業として実施され、基幹道路の幅員確保や工業・商業・住宅地域の指定、公園・緑地の指定などが実施されたほか、鉄道の軌道変更や駅舎整備など公共交通整備が推進され、昭和42(1967)年の完工をもって現代松山市の基礎ができあがりました。

また昭和26(1951)年、松山市民の過半数の同意を得て、松山国際観光温泉文化都市建設法が公布されました。この特別法に基づき、観光道路の整備や道後・城山・石手川の3公園の整備、城山ロープウェイの架設、道後温泉の近代化・外湯の増設、観光資源としての文化財の保護など、施設整備を図りました。松山国際観光温泉文化都市は「いで湯と城と文学のまち」のキャッチフレーズとともに、戦後松山のイメージを作り上げたといえ、これに沿ったまちづくりにより今日の松山市ができあがったともいえます。

■未来へと続く松山のまちづくり

平成11(1999)年からは、司馬遼太郎の小説『坂の上の雲』を軸とした21世紀のまちづくりを掲げて都市整備事業を実施、市内全体を屋根のない博物館フィールドミュージアムに見立て文化財をはじめとする地域資源の活用や再発見、新たな魅力の創出を目指す「『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想」を推進し、平成19(2007)年には、構想の中核施設である坂の上の雲ミュージアムが開館しました。

平成17(2005)年、中島町と北条市と合併、新たな松山市として出発し、市域はさらに豊かな地域性を獲得、地域資源を磨き上げ魅力を高めるまちづくりを推進しています。

第2章 松山市の文化財の概要

1 松山市の指定等文化財

国では「文化財保護法」、愛媛県では「愛媛県文化財保護条例」、松山市では「松山市文化財保護条例」に基づいて、国、愛媛県、松山市にとって重要な文化財が指定等されています。

松山市には、令和5（2023）年3月現在、274件の指定文化財があり、それらのうち、国による指定が38件（うち国宝3件）、愛媛県による指定が73件、松山市による指定が163件となっています。

また、文化財保護法では、文化財登録原簿に登録し、保存と活用を図る「登録文化財制度」があり、松山市では、有形文化財（建造物）で34件、記念物（名勝地関係）で2件の登録文化財があります。

（1）指定等文化財の件数

[指定等文化財の件数]（令和5年3月29日現在）

種別		国指定	国登録	県指定	市指定	計		
有形文化財	建造物	17 (うち国宝3件)	34	9	16	76		
	美術 工芸品	絵画	0	0	4	7	11	116
		彫刻	8	0	18	12	38	
		工芸品	4	0	11	6	21	
		書跡・典籍	0	0	0	5	5	
		古文書	1	0	1	14	16	
		考古資料	1	0	2	10	13	
歴史資料	0	0	1	11	12			
無形文化財 (演劇、音楽、工芸技術、その他無形の文化的所産)		1	0	1	0	2		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	2	5	7		
	無形の民俗文化財	0	0	4	9	13		
記念物	遺跡(史跡・特別史跡)	5	0	15	31	51		
	名勝地(名勝・特別名勝)	0	2	0	0	2		
	動物・植物・地質鉱物 (天然記念物・特別天然記念物)	1	0	5	37	43		
文化的景観		0	—	—	—	0		
伝統的建造物群		0	—	—	—	0		
計		38	36	73	163	310		

※「—」は制度がないもの

(2) 主な指定等文化財

① 国宝・重要文化財

名称	国宝(建造物) 石手寺二王門	国宝(建造物) 大宝寺本堂
		
指定年月日	昭和27(1952)年11月22日 指定	昭和28(1953)年3月31日 指定
所在地	松山市石手二丁目	松山市南江戸五丁目
所有者	宗教法人 石手寺	宗教法人 大宝寺
名称	国宝(建造物) 太山寺本堂	重要文化財(彫刻) 木心乾漆菩薩立像・木造菩薩立像
		
指定年月日	昭和31(1956)年6月28日 指定	昭和40(1965)年5月29日 指定
所在地	松山市太山寺町	松山市庄
所有者	宗教法人 太山寺	庄地区
名称	重要文化財(古文書) 忽那家文書	重要文化財(考古資料) 愛媛県朝日谷二号墳出土品
		
指定年月日	平成21(2009)年7月10日 指定	令和2(2020)年9月30日 指定
所在地	松山市堀之内	松山市南斎院町
所有者	個人	松山市

② 愛媛県指定文化財

名称	愛媛県指定有形文化財(建造物) 松山神社社殿	愛媛県指定有形文化財(絵画) 絹本著色弘法大師像
		
指定年月日	令和3(2021)年2月24日 指定	昭和40(1965)年4月2日
所在地	松山市祝谷東町	松山市太山寺町
所有者	宗教法人 松山神社	宗教法人 太山寺
名称	愛媛県指定有形文化財(歴史資料) 坊っちゃん列車2両、機関車 客車 各1両	愛媛県指定無形文化財(工芸技術) 刀剣製作技術
		
指定年月日	昭和43(1968)年3月8日 指定(民俗資料) 昭和52(1977)年1月11日 指定替え	令和4(2022)年2月15日 指定
所在地	松山市梅津寺町	松山市
所有者	伊予鉄道株式会社	保持者 玉岡 俊行
名称	愛媛県指定無形民俗文化財 興居島の船踊り	愛媛県指定史跡 庚申庵
		
指定年月日	昭和39(1964)年3月27日 指定(無形文化財) 昭和52(1977)年1月11日 指定替え	昭和24(1949)年9月17日
所在地	松山市由良町	松山市味酒町二丁目
所有者	小富士文化保存会	松山市

③ 松山市指定文化財

名称	松山市指定有形文化財(建造物) 日吉神社本殿	松山市指定有形文化財(絵画) 子規画「玩具帖」
		
指定年月日	平成11(1999)年2月16日 指定	平成29(2017)年10月14日 指定
所在地	松山市南梅本町	松山市道後公園
所有者	日尾八幡神社	松山市
名称	松山市指定有形文化財(考古資料) 平型銅剣	松山市指定無形民俗文化財 一体走り
		
指定年月日	昭和57(1982)年4月13日 指定	昭和48(1973)年8月19日 指定
所在地	松山市南斎院町	松山市勝岡町
所有者	松山市	勝岡八幡神社
名称	松山市指定史跡 ハツ塚群集古墳	松山市指定天然記念物 三本杉
		
指定年月日	昭和43(1968)年10月25日 指定	昭和37(1962)年11月5日 指定
所在地	松山市恵原町	松山市福見川町
所有者	文殊院	新宮神社

④ 登録文化財

名称	愛媛大学附属中学校講堂 (旧 旧制松山高等学校講堂)	鍵谷力十頌功堂
		
登録年月日	平成10(1998)年9月2日 登録	平成13(2001)年8月28日 登録
所在地	松山市持田町	松山市西垣生町
所有者	国立大学法人 愛媛大学	宗教法人 長樂寺
名称	松山城小天守	愛媛県庁本館
		
登録年月日	令和元(2019)年9月10日	令和3(2021)年2月26日
所在地	松山市丸之内	松山市一番町
所有者	松山市	愛媛県
名称	四十島(ターナー島)	八束氏庭園
		
登録年月日	平成19(2007)年2月6日	令和元(2019)年10月16日
所在地	松山市高浜	松山市持田町
所有者	松山市	個人

2 松山市の未指定文化財

本計画の作成にあたり、国や愛媛県、松山市、民間団体による既往の調査や文献、市民意識調査、ワークショップの結果から、古くから松山市民に大切に受け継がれてきた松山市の歴史や文化を表出する未指定文化財を抽出しました。

令和5(2023)年10月現在での件数は4,603件で、類型ごとの件数は以下のとおりです。

(1) 未指定文化財の件数

[これまでの調査に基づく把握件数]

種別		計		
有形文化財	建造物	2347		
	美術工芸品	絵画	4	80
		彫刻	3	
		工芸品	4	
		書跡・典籍	11	
		古文書	9	
		考古資料	12	
		歴史資料	37	
無形文化財 (演劇、音楽、工芸技術、その他無形の文化的所産)		13		
民俗文化財	有形の民俗文化財	9		
	無形の民俗文化財	223		
記念物	遺跡(史跡・特別史跡)	1298		
	名勝地(名勝・特別名勝)	5		
	動物・植物・地質鉱物 (天然記念物・特別天然記念物)	18		
文化的景観		7		
伝統的建造物群		—		
その他	地域に伝わる史話・伝承	221		
	人物にまつわる業績や逸話	382		
計		4603		

(令和5年10月24日現在)

3 松山市の文化財の特徴

(1) 有形文化財

■建造物

国宝「^{たいさんじほんどう}太山寺本堂」、「^{たいほうじほんどう}大宝寺本堂」、「^{いしてじにおうもん}石手寺二王門」のほか重要文化財「^{いしてじさんじゅうのとう}石手寺三重塔」、「^{たいさんじ}太山寺二王門」など鎌倉時代の建造物が多く残され、室町時代では「^{じょうどじほんどう}浄土寺本堂」が重要文化財に指定されています。また、「^{としまけじゅうたく}松山城」や「^{わたなべけじゅうたく}伊佐爾波神社」、「^{せきざうゆがま}豊島家住宅」、「^{いたびぶんちゅう}渡部家住宅」といった近世の建造物も豊富であり、重要文化財に指定されています。近代以降では、重要文化財「^{ばんすいそう きゅうひさまつけ}道後温泉本館」、「^{つるしまどうだいいりんたいそくじょ}萬翠荘(旧久松家別邸)」のほか、わが国最初期の灯台の一つである^{つるしまどうだいいりんたいそくじょ}釣島灯台と市指定「^{つるしまどうだいいりんたいそくじょ}釣島灯台吏員退息所及び倉庫」が挙げられます。また、三津地区には登録有形文化財「^{いしざきせんほんしゃ}石崎汽船本社」、「^{もりけ}森家住宅」、「^{きむらけ}木村家住宅」をはじめとする近代の建造物が多く残され近代の港町景観を伝えています。

石造物としては、重要文化財「^{いしてじごりんとう}石手寺五輪塔」や、県指定では、^{そうしょうじ}宗昌寺の「^{せきざうほうきょういんとう}石造宝篋印塔」に代表される中世の仏塔が市内で多く見られるほか、「^{せきざうゆがま}石造湯釜」や「^{いたび}板碑(文中の板碑)」など特殊なものも残されています。

また、未指定文化財では、街道の結節点に当たり、四国遍路や金毘羅参りなど人々の往来が盛んだったためか、道標や常夜灯が多く現存しています。さらに特筆されるのは、市内に多く建てられた歌碑・句碑の多さで、「文学の街 松山」らしさを示しています。

■絵画

県指定「^{けんぼんちやくしよくこうぼうだいしぞう}絹本著色弘法大師像」や「^{けんぼん}絹本及び毛髪地著色^{もんはつ ちやくしよくほとけ ね ほん ず}仏涅槃図」などの仏画が多く残されるほか、「^{どうごおんせんえず}道後温泉絵図」や「^{しきが がんぐちよう}子規画「玩具帖」」など松山市にゆかりのある絵画が市指定を受けています。未指定文化財では、^{せきざうゆがま}絵馬などが挙げられます。

■彫刻

庄の重要文化財「^{もくしんかんしつぼさつりゅうぞう}木心乾漆菩薩立像」・「^{もくぞうぼさつりゅうぞう}木造菩薩立像」のほか、太山寺の重要文化財「^{もくぞうじゅういちめん}木造十一面観音立像」7軀、県指定「^{もくぞうごちによらいざぞう}木造五智如来坐像」、^{もくぞうふどうみょうおうざぞう}木造不動明王坐像、^{もくぞうこんごうりきしりゅうぞう}木造金剛力士立像など平安時代の仏像がまとまって残されていることが特徴です。また、石手寺の「^{もくぞうこんごうりきしりゅうぞう}木造金剛力士立像(二王門安置)」や浄土寺の「^{もくぞうくうやしよにんりゅうぞう}木造空也上人立像」など、鎌倉時代の傑作が伝えられ重要文化財に指定されているほか、円明寺の県指定「^{もくぞうりょうわきどりゅうぞう}木造両脇侍立像」のように紀年銘を持つ貴重な彫刻が残されています。

その他特徴的なものとして、^{ねりくじょう}練供養に使用される「^{もくぞうししがしら}木造獅子頭」や「^{もくぞうてんにんめん}木造天人面」など行事に利用されたものが石手寺に伝わり県指定を受けているほか、伊予豆比古命神社には室町時代の「^{いよずひこのみことじんじや}木造狛犬」が伝わり、市指定を受けています。

また、旧北条地域には、庄の市指定「^{しよく}木造薬師如来坐像」と「^{もくぞうやくしによらいざぞう}仏像群」をはじめとして、鎌倉時代以降の仏像が数多く残されており、各寺院だけでなく、地区の仏堂にも伝来するなど、特徴的な分布を示しています。

■工芸品

重要文化財「^{たんどう めい くにひろさく}短刀 銘 国弘作」はじめとした刀剣と梵鐘が多く指定されています。石手寺に伝わる「^{だいだん}大壇」や「^{らいばん}礼盤」、「^{どうさんこれい}銅三鈎鈴」などの仏具も県指定を受けています。また、特筆すべきものとして、県指定「^{のうめん}能面・^{のう}能衣裳・^{いしやう きょうげんめん かづらおび}狂言面・葛帯など」があり、近世以降盛んとなった松山の能文化を伝えています。陶磁器では、松山藩

のお庭焼き(藩営の焼物)である東野焼と伝わる「鉄釉獅子」が県指定を受けています。

■書跡・典籍

市指定「天照大神御託宣記 山陰道出雲州佐陀大社縁起」のほか、未指定文化財では大般若経などの経典があります。

■古文書

重要文化財「忽那家文書」や県指定「善応寺文書」などの中世の古文書群が豊富に残されており、河野氏や忽那氏の活躍を今に伝えています。以降の古文書としては、市指定「太閤検地帳」や伊能忠敬関連文書である市指定「測量御用宿入用帳」のほか、未指定文化財では庄屋文書など近世文書が市内に多く残されています。

■考古資料

松山市内では、過去に962件の本格発掘調査が実施され、それに伴い膨大な考古資料が蓄積されてきました。その中でも、重要文化財「愛媛県朝日谷二号墳出土品」は古墳時代前期の瀬戸内海沿岸を代表する副葬品といえます。また、弥生時代では若草遺跡出土の市指定「重圈文日光鏡」、古代では久米官衙遺跡群出土の瓦類、「久米評」線刻須恵器などが、松山市を代表する考古資料といえます。また、発掘調査で出土したものではありませんが、道後樋又出土と伝わる「平形銅剣」3口や石手寺の「石剣」が市指定を受けています。

■歴史資料

県指定「坊っちゃん列車」や市指定「子規選句稿「なじみ集」」、「子規歌稿「竹乃里歌」」など文学に関係する近代資料があり、未指定文化財も多数存在しているのは松山市ならではといえます。また、石手寺僧の道後温泉入浴日を定めた「石手寺制札」が市指定を受けていることも特徴的であるほか、戦争関連資料である「掩体壕」が市指定を受けています。

(2) 無形文化財

■芸能

指定されているものではありませんが、近世以降能楽が盛んであり、東雲神社の神事である東雲能をはじめ、二之丸薪能、能楽祭などが定期的に行われています。

■工芸技術等

「刀剣製作技術」が県指定を受けています。近世には道後名物として正阿弥鐺が記録に残っているほか、県指定有形文化財「脇差 銘 豫州松山住長国」を製作した刀工長国や国輝がおり、近世以来の刀剣製作の伝統が今も継承しています。その他、工芸技術として伊予絣や伊予縞といった織物技術や竹細工などがみられます。

(3) 民俗文化財

■有形の民俗文化財

代表的なものとして、県指定「伊予源之丞人形頭、衣装、道具一式」が挙げられます。また、近世以降、算額の奉納が盛んであり、県指定「伊佐爾波神社算額」、市指定「太山寺算額」、「三島神社算額」が伝わります。特徴的なものとしては、遍路に関わる「太山寺の納札」「円明寺銅板納札」が市指定を受けています。その他、旧北条地域には秋季祭礼で運行される「だんじり」があります。

■無形の民俗文化財

代表的なものは、河野水軍に源流があるとされる「興居島の船踊り」や「鹿島の權練り」、人形浄瑠璃の「伊予源之丞」が県指定を受けています。また、愛媛を代表する祝福芸である市指定「伊予万歳」などの民俗芸能が伝わるほか、秋季祭礼では獅子舞や神輿の渡御が各地で行われており、その中でも勝山八幡神社の市指定「一体走り」や古三津の虎舞は極めて独特なものです。秋季祭礼における神輿渡御の事例としては、國津比古神社の神輿落とし、旧北条地域の神輿みそぎ、安城寺の川狩り、三津や古町・道後の鉢合わせなどが挙げられます。その他、旧中島地域で広く行われる「おみどり神事」や宇和間の「やっこ振り」が市指定を受けているほか、亥の子や、庚申講、日待講や写し霊場、はんにや、猪木の弓祈禱など多彩な行事・祭礼・信仰が各地に伝わっています。

食文化では、伊予節に五色そうめんと緋のかぶらが謡われているほか、三津の「三津浜焼き」、旧北条の「北条鯛めし」などが代表的なものとして挙げられます。

(4) 記念物

■史跡

「葉佐池古墳」は古事記などに記された殯など葬送の様子が具体的に明らかになった全国的にも非常に稀有な後期古墳として国史跡に指定されています。また、律令期の役所関係遺跡である「久米官衙遺跡群 久米官衙遺跡 来住廃寺跡」や、中世河野氏の居城である「湯築城跡」、近世松山藩の「松山城跡」が国史跡に指定されています。松山市の特徴としては、県指定「子規堂 附 埋髪塔」や「庚申庵」、愚陀佛庵や一草庵といった文学遺跡や、県指定「一遍上人の誕生地」や「鍵谷カナの墓」、「菊屋新助の墓」のような偉人の遺跡・墳墓が多く指定を受けていることが特筆されます。また、県指定「荏原城跡」や市指定「横山城跡」など中世城館についても、多く指定を受けています。さらに、近年「浄土寺境内」と「浄瑠璃寺境内」が国史跡「伊予遍路道」に追加指定されたほか、市指定「ハツ塚群集古墳」のような遍路関係史跡が多く所在しています。

■名勝

「四十島（ターナー島）」と「八束氏庭園」が国登録を受けています。その他、市内には「道後寶厳寺」や「湯築城跡」、「湧ヶ淵」など正岡子規『散策集』で詠まれた景勝地や、夏目漱石の『坊つちやん』に描かれた「ターナー島（四十島）」のように文学作品の舞台や詩歌に詠われた景勝地が多く、「三坂峠」や「興居島（伊予小富士）」など名所図会に描かれた景勝地も点在しています。

■天然記念物

「エヒメアヤメ自生南限地帯」は民謡伊予節で「コカキツバタ」と謡われた松山市を象徴する国指定天然記念物です。県指定では、「松山城山樹叢」や「鹿島のシカ」が代表的なものとして挙げられます。その他、小泉八雲の怪談に掲載された「うば桜」「十六日桜」のほか、伊予節に謡われた「西法寺境内の薄墨桜」など名桜が市指定を受けるほか、松山市の特徴的なものとして「宮内伊予相母樹」が指定されています。

(5) 文化的景観

文化的景観として選定はありませんが、『農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(報告)』では、ミカン栽培の段々畑とヒラメの養殖筏の複合景観として「上怒和の段々畑と養殖筏」が挙げられています。また、『採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書』では、街道など道路によって形成される景観として「四国の遍路道」が、遊樂地(温泉地・歓楽街・遊園地等)の形成とともに発展した景観として「道後温泉街」が挙げられているほか、三津浜などの港湾都市景観が挙げられています。

(6) その他

■埋蔵文化財

松山市内には、令和5(2023)年5月末現在で、旧松山地域218か所、旧北条地域120か所、旧中島地域48か所の合計386か所の埋蔵文化財包蔵地が文化財保護法に基づき周知されています。埋蔵文化財包蔵地の種類の特徴としては、古墳時代の古墳が多く、次いで弥生時代、古墳時代、中世の集落跡が多い傾向が見られますが、旧北条地域や旧中島地域では、中世河野氏に関連する城館跡の割合が大きくなるという地域的な特徴も見られます。

周知の埋蔵文化財包蔵地内で土木工事を行う際には、届出(通知)が義務付けられており、届出等に先立つ試掘調査や、届出等に基づく愛媛県教育委員会からの指示(勧告)による本格的発掘調査が実施されています。近年、試掘調査は、松山平野を中心に年間100件前後で推移しており、本格的発掘調査は、年間10件前後で推移しています。主な本格的発掘調査の成果では、文京地区で弥生時代の集落(文京遺跡)、久米地区で古代の役所跡(久米官衙遺跡群)、南江戸地区で中世の集落(南江戸蘭目遺跡ほか)などの様相が明らかになってきています。

■地域に伝わる史話・伝承

松山市内には、多くの伝承や史話が伝えられ、大切に語り継がれています。動物に関係するものとしては、榎町の「お袖狸」、東雲町の「毘沙門だぬき」と「六角堂狸」のほか、享保年間の松山藩のお家騒動を舞台にした講談物「松山騒動八百八狸」など、狸に関係するものが多く伝えられるほか、湯築城には古狐の伝承が残ります。植物に関係するものでは、小泉八雲の『怪談』に取り上げられた「うば桜」と「十六日桜」のほか、伊台の「西法寺の薄墨桜」、日浦の「お杖椿(新田椿)」が挙げられます。

このほか、松山城には多くの伝承が伝えられており、「鳴かないかえる」・「首あらいの池」・「お菊井戸」・「松山城の人柱」・「長者ヶ平」などが挙げられます。また、札所が多く所在し松山の人々にとって身近な存在である四国遍路や弘法大師について多くの伝承や史話が伝えられていることが特徴的です。「衛門三郎と玉の石」・「札始大師堂」といった遍路の発祥説話や、大師からの恩恵や偉業、異能を伝える「杖ノ淵」・「網

掛石」・「片目鮒」・「八つ目うなぎ」の説話や、大師への欠礼の報いを伝える「生のかしわもち」・「くわず芋（石芋）」などが語り継がれています。その他、自然に関するものでは、「腰折山と鹿島」の相撲についての伝承や、大地震の被害を伝える「由利千軒ゆり込んだ」、津波被害と復興を伝える饒の「おたるがした」などが伝わります。

■人物にまつわる業績や逸話

松山市の歴史文化は多くの人々の様々な営みの積み重ねにより形作られました。その中でも、その生き方や足跡が歴史的文化的に松山市に多大な影響を与えた先人・偉人として、文芸分野では「正岡子規」、芸術の分野では「^{みわだ べいざん}三輪田米山」、学問では「^{あおち りんそう}青地林宗」、芸能では「^{いたみ まんさく}伊丹万作」、スポーツでは「^{こんどう ひょうたろう}近藤兵太郎」、産業分野の「^{こばやし のぶちか}小林信近」などが挙げられます。松山ゆかりの先人・偉人が残した業績や逸話、今に至る影響は特筆され語り継がれています。